

---

令和4年 第6回(定例)うきは市議会会議録(第3日)

令和4年12月6日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和4年12月6日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(13名)

1番 権藤 英樹君	2番 高木亜希子君
3番 高松 幸茂君	4番 樋口 隆三君
5番 組坂 公明君	7番 竹永 茂美君
8番 岩淵 和明君	9番 熊懐 和明君
10番 中野 義信君	11番 佐藤 湛陽君
12番 伊藤 善康君	13番 野鶴 修君
14番 江藤 芳光君	

---

欠席議員(1名)

6番 佐藤 裕宣君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局 長 高瀬 将嗣君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 中村 菜月君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	高木 典雄君	副市長 .....	重松 邦英君
教育長 .....	麻生 秀喜君	市長公室長 .....	中野昭一郎君

総務課長	吉松 浩君	監査委員事務局長	松岡 美紀君
会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	江藤 良隆君
企画財政課長	山崎 秀幸君	税務課長	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和対策室長			石井 良忠君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	浦 聖子君
建設課長	石井 太君	都市計画準備課長	石井 孝幸君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長			佐藤 重信君
学校教育課長	井上 理恵君	生涯学習課長	山崎 穰君
自動車学校長	松竹 信彦君		

---

午前9時00分開議

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） それでは、改めて、おはようございます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。ただいまより会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、前日に引き続いて一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許可します。1番、権藤英樹議員の発言を許可します。1番、権藤英樹議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 1番、権藤英樹でございます。

改めまして、皆様、おはようございます。議長から許可をいただきましたので一般質問を入らせていただきたいと思います。まず冒頭に、9月議会で一般質問をさせていただいた際に、農業関係で肥料の高騰について訴えをさせていただき、市としても独自策等を含めた対応をいただけるという答弁をいただいた中で、国・県の助成補助が出まして、それに上乗せが、答弁いただいた内容以上の上乗せをいただきました。非常に、農業関係者の皆さん、助かったというお言葉をいただいております。改めて、農林振興課皆さんを初めとして市の執行部の皆さんの御対応に感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、本日は、開会前の議長のお話にもありまして、浮羽究真館高校の学生の皆さんを初めとして、多くの傍聴の皆様にお越しをいただいております。若い方が傍聴にみえると私も身

の引き締まる思いでございます。そういった皆さんに、この町が、これからも持続可能で夢のある町であるということを明らかにすべく、市長との質問をさせていただきながら、夢のある、期待の持てる答弁をいただきたいと――ハードルを上げて申し訳ございませんが、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

時間もございますので、早速、通告書に基づきまして一般質問を行わせていただきたいと思います。本日は、大きく3点質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、うきはラグビータウンプロジェクトへの支援と子供の夢ある未来づくりについて御質問いたします。

先ほどの議長の挨拶にもありましたとおり、本年4月に、このうきは市を本拠地といたしまして、社会人ラグビーチーム「ルリーロ福岡」が発足をいたしました。9月から、トップキュウシユウAリーグという、九州では一番最高峰のリーグで創部1年目ながらプレーをするというようなことになりましたが、本当に選手の皆さんの御努力下、この前、リーグ戦が終わりましたが、1位で通過をし、11月23日に優勝決定戦が行われましたが、ここで優勝ということで九州王座に輝いたチームが、今、本市を本拠地として活動されております。

また、御案内のとおり、市の主催するイベントを初め、各地域団体等が主催をするイベントに、選手の皆さん、非常に積極的に参加をされ、特に子供たちへのラグビーの教室であったり普及、そういったものにお努めいただいたり、地域の清掃活動等、ボランティア活動にも熱心に取り組まれているというふうに向っております。こうしたチーム全体の取組の成果が今回の九州王座というところに結びついているのではないかとこのように感じております。

かくも強く申し上げますが、私自身、ラグビーは、「ルリーロ福岡」に関わるまでルールすら知らない、そして、この町をラグビータウンにというような話を最初に伺ったときは、どうということだろうかと甚だ分からない状態でおりましたが、今は、こうした質問をさせていただくぐらい、活動に敬意を表しているところでございます。そういった思いを持って2点質問をさせていただきます。

まず1点目が、先ほど申し上げました、本年4月に本市を拠点に結成された「ルリーロ福岡」の今季のリーグ戦成績、また、地域活動への貢献、こういったものを踏まえ、次年度の「うきはラグビータウンプロジェクト」への支援の在り方、また、今後の市の持っている展望について、市長の見解をお伺いします。

2点目が、九州トップクラスのチームが本市を拠地に選び、また、本市も4者協定を締結するなど支援を表明しております。そういった環境の中、一方で、ホームゲームが開催できるようなグラウンドどころか、実戦を想定した練習ができるような芝地の土地さえもないのが今の本市の現状でございます。そういったことを鑑みながら、市所有の施設、こういったものをしっかりと

利活用して支援ができないものか。そういった点について、市長の見解をお伺いしたいと思えます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。

ただいま、うきはラグビータウンプロジェクトへの支援と子供の夢ある未来づくりについて、大きく2点の質問をいただきました。

1点目が、支援の在り方や今後の展望についての御質問であります。うきは市を拠点とするラグビーチーム「ルリーロ福岡」は、筑後地区をホームエリアとして、国内最高峰のリーグワンへの参入を目指し、日々活動に取り組まれております。チームが組織され1年にも満たない中で、所属するトップキュウシュウAリーグでは、九州の企業チームとのリーグ戦において好成績を収められ、先月23日の優勝決定戦でも勝利をし、見事優勝を果たされました。さらには、地域の活性化にも多大な貢献をいただき、多くの選手がうきは市に移住して、市内の企業で働くとともに、地域での多くのイベントに参加されたほか、小・中学校などにも訪問をいただきながら、子供たちが生きる力を育む教育活動にも尽力をいただいております。

うきは市では、今年度、ラグビータウンプロジェクトを立ち上げ、令和4年6月に、ルリーロ福岡と、うきは市商工会、福岡県立浮羽究真館高等学校との4者で連携協定を締結するとともに、地域おこし協力隊としてチームのスタッフを雇用する人的支援や、企業版ふるさと納税を活用して市に寄せられた寄附金を助成する財政支援を行っております。また、チームが国の補助事業の申請をした際には手続を市がサポートするなど、連携してプロジェクトを進めているところであります。

次年度につきましても、チームの活躍とともに、地域がさらに活性化していくことを期待しております。うきは市としては、人的支援や財政支援を継続するとともに、ホームタウンとしてどのようなことができるのか検討をしていきたいと、このように考えております。

2点目が、市有施設を活用した支援についての御質問であります。議員御指摘のとおり、ルリーロ福岡の練習拠点は浮羽究真館高等学校のグラウンドになっております。また、所属する今季のトップキュウシュウAリーグの公式戦につきましても、全て対戦相手のホームグラウンド等で試合を行っている現状があります。

ルリーロ福岡が広くうきは市民に愛されるチームになるためには、地元うきは市で試合ができる環境が必要であることは認識をしているところであります。そのような中、今回、議員からは、市有施設を活用して、ルリーロ福岡が練習や試合に利用できるよう施設整備を実施すべきではないかとの御提案をいただいたものと考えております。

議員御承知のとおり、ルリー口福岡は、設立して初年度ではありますが、地域活性化の面では、市内への移住や市内事業所への就業を初め、浮羽究真館高等学校との連携による学校の魅力度向上や、市内小学校における体験学習を通じた青少年の健全育成など、多方面において多大な効果が発揮されているものと認識をしております。それらの実績も評価しながら、今後も可能な範囲で適切に支援を行ってまいりたいと考えております。その際、広く市民の皆様の理解を得られるかということにつきましては、しっかり考えていかなければならないと、このように思っているところであります。

公共施設等総合管理計画では、縮小社会に向かっている現実を受け止め、ハコモノを中心とした公共施設の集約・複合化等による総量の縮減を進める必要性を示しております。グラウンドの整備に関しましては、どのような支援の在り方が適切なのか、ルリー口福岡にとっても何が好ましいのか、しっかりニーズを捉えながら適切な支援の在り方を検討してまいります。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 今、市長から答弁をいただきました。

次年度のうきはラグビータウンプロジェクトへの支援の在り方、今後の展望についても少し触れていただいたというふうに認識をいたしております。また、市長答弁の中で種々触れていただきましたが、先ほど私も説明した内容、町への貢献ということについても、しっかりと御認識をいただいているようでありますし、このチームが今、本市に様々な形で影響を及ぼして、いい影響を与えている、その点についても一定の御理解をいただいているものというふうに認識をさせていただきました。

そういった中で、本日は、お手元に一般質問の資料、御用意をいたしております。1・2ページにつきましては、先ほど来申し上げておりますルリー口福岡の活動内容、直近の内容について、ルリー口福岡の活動報告のほうから資料を頂きました。今、市長の答弁にもありましたとおり、所属選手が就業先ということで本市にて13名移住をされ、うち12名、市内に就業をされておられる。また、7名の方が近隣市で就業をされているというふうに伺っております。非常に多くの選手の皆さんが、ただ本拠地にするだけではなく、我が市の市民として、この町に住み、そして産業に従事をされているということでございます。

また、下のほうに戦績が書いておりますが、最終的に優勝したというのは先ほど来の発言のとおりでございますが、御覧いただいたら分かりますように、福岡銀行であるとか日本製鉄八幡であるとか、ここに書いてある企業は九州の中でもトップクラスの大企業でございます。こういったところがクラブチームとして所有をしているようなラグビー部をこの2万8,000人のうきは市で支えていく。そして、このチームが初年度で、この九州王座に輝いたということを一っ加味すべきではないかと、考慮すべきではないかというふうに考えております。

次のページを開いていただきますと、裏面にはルリー口福岡の地域活動について触れてございます。様々な活動に参画をしていただいております。

3ページ目が、先ほど市長が答弁の中でも申されました、6月に本市とうきは商工会と浮羽究真館高校とルリー口福岡とで4者協定を結ばれた内容の市のホームページから抜粋をさせていただいているものでございます。お読み解きをいただければというふうに思います。

その次の4ページですが、その4者協定を結ばれた方のそれぞれの取組について私のほうで少し記載をいたしております。うきは市商工会については、非常に熱心に活動に取り組まれているというふうに認識をしております。記載のとおりで、加盟企業による選手の雇用は先ほど申し上げたとおりです。また、加盟企業によるクラブパートナー加入ということで、最近、皆さん、よく町で、紺色の旗で「がんばらんね、ルリー口福岡！」という旗を見かけませんか。あれは、ただ単にルリー口福岡が知名度向上のために配っているものではございません。クラブパートナーに加入をし、その加入の加入金をお支払いした、いわゆるお支えする企業が、あの旗を掲げていいというか、あれを頂ける、そして掲げてあるというところでございます。今、非常に市内の小さな商店や飲食店等でも、ああいった旗をたくさん見るようになりました。それだけ商工会加盟の企業の皆さんが、こういった今、非常に物価高であったり、国際情勢が不安な中で、自分の商店やお店等を経営するのも御苦労されている中で、この町にしっかりと根を下ろして頑張っておられるルリー口福岡に対しての支援を行われているということでございます。

また、浮羽究真館高校におきましては、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、練習施設、グラウンド等の提供ということや、與賀田校長をはじめとして学校を挙げての支援をされているのと同時に、一部、有志の皆さんで天然芝の試験的な養生を行われているというふうに聞いております。

ルリー口福岡については、もう申し上げるまでもなく、先ほど来お話をしている活動内容でございますし、また、SNS等を活用して情報発信やクラウドファンディング、いわゆる自主的にお金を集めるといったようなことも熱心に取り組まれておりまして、本市に、そういったよそから来るファンの皆さんを誘致するようなことも一生懸命やられております。例えばサツマイモを掘ったりとか、そういうものをイベントとしてやって、固定のファンであるとか新しいファンを獲得するというような取組をやられております。そういうことで、うきは市に誘客をしているということでございます。

そして、本市は、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、人的、または財政的にしっかりと支援をしているということで御説明がありました。地域おこし協力隊に3名雇用をいただいております。または企業版ふるさと納税で支援をされております。少し言い方が厳しくなりますが、この資料をお読み解きのとおり、地域おこし協力隊というのは、そもそも総務省の事業でござ

ございます。そして、国からの補助が出てくる事業でございます。また、企業版ふるさと納税というのは、そういったことに賛同する企業がルリーロ福岡に使ってくださいますということで、ふるさと納税をする。その金額を市を介してルリーロ福岡に予算づけするというようなものでございまして、下に書いておりますが、本市独自の予算措置であるとか取組というには少し言いがたい部分があるのかなというふうに認識をしております。

また、先ほど来申し上げておりますように、自治体というのは、基本的には市有財産等を持って、そういったものを行政サービスに生かしていくというのが1つの役割でございます。そういった市有財産、施設の活用というのを考えていただきたいというところで、ただ、非常に財政等も厳しく、これから公共施設等の縮小ということも、今、市長の答弁にもありましたが、それでは、その中でどうやって取り組んでいただきたいかというのは後ほど提案をさせていただきたいと思っておりますので、今のところは、ここまでにとどめておきたいと思っております。

1問、市長にお伺いをしたいのですが、本年度のルリーロ福岡の活動が本市にもたらした経済効果というのは試算をされていますでしょうか。また、試算をされているのであれば、どれぐらいの規模なのか、お答えいただければと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 特段、数字的には試算はしておりません。

議員御指摘のように、今年の4月に設立をして、当時は所属選手が3人しかいなかったんですね。本当に大丈夫かなって私も個人的にちょっと心配していたんですが、あれよあれよの中に36名の所属職員に成長されて、先ほど議員指摘のように、九州のトップキュウシュウのAリーグ、一番最高峰に飛び級参入をしたということでもあります。初戦は福岡銀行に惜敗をしたんですが、その後、連戦連勝をして、最終的に優勝を果たしたと。もう目覚ましい躍進ぶりに正直驚いているところもございます。

今年は何かと、収束の見えないコロナ禍、そして長期化するロシアによるウクライナ侵攻、あるいは、円安等でエネルギーであったり食料品の価格高騰で非常に先が見えない中で、うきは市民の皆さん、相当御苦労をされているところが多く、かつまた1年を通してあまり明るい話題というのがない中で、このルリーロ福岡の活躍は、この躍進ぶりは大きな勇気を市民の皆さんに与えたのではないかと、このように認識をしているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 試算については、まだ分からないということで答弁をいただきましたが、それに併せてチーム発足からの状況についてまた市長に御答弁いただいて、ありがたく思っておりますが、そういったルリーロ福岡でございます。

その中で、種々様々なルリーロ福岡は活動をいたしておりますが、資料で言いますと、その次

の——先ほど説明した次のページと、その次のページ、2ページにわたって、サニックスラグビーアカデミーというところのホームページから引用させていただいた資料を添付いたしております。アカデミーの目的ということで種々書いておりますので御覧いただければというふうに思っておりますが、本当に、このうきはラグビータウンプロジェクトというものをしっかりと本市で立ち上げて、4者協定等を結んでやっていくという中で、本市がどれぐらい本腰を入れて支援すべきかということについて少し御提案をさせていただきたいというふうに思います。

まず、このサニックスラグビーアカデミーと申しますのは宗像市にあります。もともとサニックスブルースというラグビーチームがありまして——今は休部をしておりますが、このラグビーチームのホームタウンでございました。ラグビーで町を盛り上げるということを市とともに、このサニックスという企業も一生懸命やっていたというところの中で、部は休部をしてしまいましたが、子供たちにラグビーの楽しさを教える、また、ラグビーを知らない人たちにラグビーを感じてもらい、知ってもらいというような活動で、このサニックスラグビーアカデミーというのは継続して活動をいたしております。

お読み解きをいただければと思いますが、やっぱり新しいラグビー環境をつくり出すであるとか、一番下のほうの、にわかファン、いわゆるあまりラグビーに興味がない人たちにもラグビーやプレーする楽しさを知ってほしいというようなことについて心を砕いて取り組まれているのが、このサニックスラグビーアカデミーでございます。主な事業としては、コーチや監督——監督はいませんから、コーチ等を何人か所属をさせていただいて、子供たちにラグビー教室を行うというのがメインの事業に今はなっております。

次のページを御覧いただければと思いますが、タグラグビー指導もやっていますということで、御覧ください、この資料。本年の9月だけで、春日東中学校を初めとして、これだけ多くのお子さん方が宗像市に訪れて、ここでラグビー教室をやられているんです。それだけ優秀なコーチ陣を配置しているということです。10月も、一部ですけど、太宰府小学校の105名。この人数、足して合わせただけで1,000名近くおります。そういった子供たちが、こういうラグビータウン、そして、こういった活動をやることで町に来ていただけるんです。

今、ルリーロ福岡は社会人ラグビーチームですが、当然、そこに所属する選手たちは一流の選手ですので、コーチングもできる選手もいらっしゃいます。そういった中で、ルリーロ福岡が今後こういった活動をこの本市でやれるとするならば、本市でルリーロ福岡の選手たちに指導を受けたいという子供たち、そういった少年ラグビーチームの皆さんが本市に訪れる機会をつくることになるんじゃないかというふうに思っております。このサニックスラグビーアカデミーの取組を見ながら、本市へのそういった可能性を感じているところでございます。

また、先ほど来申し上げましたとおり、ルリーロ福岡の本年度の活動の中で、工作体験をして

みたりとか収穫体験をするというようなことでも一定数のファンの誘客を実現しております。そういった商工観光関係についての効果、期待というところを行っているわけですが、そういった点についての所見を、よろしければ伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、御提案いただいたところであります。

確かに、本当に、どういうんですか、ラグビースポーツの中で、こういうこの交流人口を確保したり、そういうところは大きな効果があるものと、それはしっかり認識をしているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 市長も一定の認識、御理解をいただいているというふうに答弁をいただきました。

そういった中で、本市が今後、このうきはラグビータウンプロジェクトを支えていく上で、1点、実例も含めて御提案をさせていただきたいんですが、幾つか日本国内にはラグビータウンを標榜している町がございます。例えば埼玉県熊谷市になりますが、こちらがラグビータウン熊谷ということで銘打って行っております。ここには立正大学のラグビー部が拠点として活動をしていまして、熊谷市ラグビー場というのがもともとあったんですが、2019年のラグビーワールドカップの試合誘致を目的として改修をされて、今、立派なラグビー場があるというふうに伺っております。

この町に関しましては、ラグビータウンのまちづくりの行動指針やスローガンをしっかりと町で策定をされているんですね。それが「スクمام！クマガヤ」といって、クマのマスコットがいるので、それと掛け合わせて「スクمام」というようなことを言っているんですが、詳しくはホームページを御覧いただければお分かりになるんですが、これ、市が作成をしてやっているんです。要は、市が主体として、そういうまちづくりの行動指針であるとかスローガンというのを設定されてあります。また、町にはラグビータウン推進課という課を設けて人を配置しております。

その後どうなったかという、直近では女子の7人制ラグビーチームがこの町にできました。アルカスクイーン熊谷といって、今30名程、女性のラグビー選手が在籍をされているそうです。ここはまさにルリーロ福岡と一緒に、10社ほどが市内で選手を雇用して、ルリーロ福岡と同じように所属リーグでの優勝、または上のリーグを目指して頑張られているというふうに伺っています。

また、本来は群馬県の太田市に本拠地があったパナソニック、もう本当、トップリーグの物すごい強いチームらしいんですけど、私にもわかには知識しかはないんですが、このパナソニックワ

イルドナイツというチームが、やっぱりこれだけ行政も関わってしっかりと支えをしているラグビータウンということで、その群馬県太田市から熊谷市に本拠地を移されております。これはもう本当に、太田市の方には申し訳ないんですが、衝撃的なことだと思います。それだけ環境がしっかり整えば、極端な話、大企業のチームをそのまま誘致できるというような実例じゃないかというふうに思っております。

先ほど申しあげました宗像市もラグビータウンむなかたということでやっておりましたが、先ほど申しあげましたように、サニックスブルースが休部をした状態なので今は少し下火になっているんですが、東海大附属高校のラグビー部とか、あと、玄海ジュニアラグビークラブというようなチームがこれまでの取組で育ってきておりますので、そういったジュニアチームとかから全国に7人ほど、全国大会に輩出できるような選手を直近でも擁立をしているということでございます。ここには、サニックスが作りましたグローバルアリーナという立派な施設がありますので、ここにはなかなかかなうものはございませんが、そういう町でしっかり取り組まれているところもあります。

あともう一点、釜石市、もう当然、御存じでしょうが、新日鉄釜石で有名な釜石市、今は釜石シーウェイブスという、地域でのラグビーチームということになっております。こちらも、ルリーロ福岡と同じように試合やイベントを行いながら、地元芸能を取り込んだアトラクションだとか、地元のお店にフードマルシェを出していただいたりとか、試合後に子供たちにラグビー教室を行ったりとか、そういったことをしっかりとやられておりますし、地域の公共交通等が臨時バス等を発するよう、地域にもしっかりとお金が落ちているというような実例もございます。この釜石市も、文化スポーツ部の中にスポーツ推進課ラグビーのまち推進係という係を置いております。人を配しております。

ここで市長に御提案なんです、次年度の4月1日からでも結構でございます。新しい年度を1つの節目として、このうきはラグビータウンプロジェクトにしっかりと関われる、また、何かあったときに、この部署が担当だよというような意味合いで、うきはラグビータウンプロジェクトを担当する係等の新設をお願いできないでしょうか。現状は今、どなたに聞けばいいですかということであれば、担当部署がありませんということで、最終的に市長公室長にお話を伺いに行くというのが現状でございます。これだけの活動、そしてまた次年度への期待も込めまして、そういった部署の新設を提案したいと思っておりますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、議員のほうから、宗像のみならず、熊谷、釜石の事例をしっかりと調べていただいて提案をいただいております。

今、サッカーの世界カップが行われております。日本チームは今朝ほど、本当に惜しい試

合、残念な結果になりましたが、本当に健闘して、日本中があれだけ盛り上がった。つまり、スポーツの力というのはすごいなど、こういうふうには思っております。こういうスポーツの力を活用して、いろんな交流人口を呼び込む、そういうことで議員は提案されているものと、このように思います。

このプロジェクトチームの窓口の組織をつくったらどうかという御提案でございます。ちょっと今、最前線で担当に当たっています市長公室長に答弁をさせたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 中野市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 担当部署の創設に関しては、私からは何とも言いがたいところがあるんですけども、本当にルリー口福岡の頑張りによって、これだけ市民の皆様の中にも認知度が高まってきたという現状かなというふうには思っております。これからも可能な限り、最大限の支援を行ってまいりたいと思っておりますので、その中で検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） ありがとうございます。しっかり時間も使っておりますので、今のは要望にとどめますが、ぜひ前向きに御検討いただきたいのと、先ほど来申し上げましたとおり、うきは市商工会としっかりとタグを組んでルリー口福岡は頑張っておりますので、うきは庁舎にある、うきはブランド推進課とか、そういったところで御検討をいただければ——あと、スポーツという観点であれば生涯学習課だとは思いますが、そういったところはもう一任いたしますので、どうかそういったことを前向きに御検討いただきたいということで要望にとどめます。

最後に1点、施設についての、これも提案になりますが、所見を伺いたいと思います。時間もありませんので少し足早になりますが、市の市有施設、幾つかございますが、グラウンドを有するのは4つほどあると認識をしております。船越のグラウンドは天然芝であります。そこはサッカーを主体として考えておられて、体育協会等もしっかりと骨折りをいただきながら整備をされているということでございます。ラグビーで使うと芝が傷むというようなお話も聞いておりますので、そこを無理に使うことはないというふうには認識をしております。

2点目が、そこにあります体育センターの吉井グラウンドですが、こちらはテニスコートも併設しております関係で少し場所が手狭であるということと、近隣に住宅や駐車場等がありますので、蹴り上げたボールが当たってしまわないかというような懸念があります。

3点目が、スポーツアイランドですが、こちらは増水時等に地面等が緩くなったりして、車の出し入れ等が不自由になったり、土手を越えないといけませんので、体の不自由な方や御年配の方に御無理を強いるというような点もあります。

そして、もう一つの施設が、大春トリムセンターのサッカーグラウンドでございます。こちらのほうは、活用が山春校区の小学生等のサッカー等の練習等に活用されているぐらいというふうになっております。また、うきは市の公共施設等総合管理計画では、横にある武道館、旧の旧制の中学校の体育館だと認識しておりますが、これはかなり老朽化が進んでおりまして、2025年度までには解体や一部保存を行うというふうに、この計画では記載をされております。併せて施設全体の費用対効果の改善が求められているというようなコンサルの分析もございます。

こういったグラウンドの中で、私も現地を見てきましたが、非常に空気のおいしい、きれいな、すばらしいグラウンドでございます。このグラウンドを例えば一部、天然芝か人工芝化をしてルリー口福岡のホームゲームが行える、また通常練習、それに加えて今回申し上げたいのは、市内の少年サッカーチーム、ラグビーチームの練習や対外試合ができる施設として、要は、ルリー口福岡だけに特化しない施設ということで市民の皆さんの御理解をしっかりといただきながら、みんなが使えるような形。今のように半遊休地になっているような場所ではなくて、市民の皆さんが御利用をいただけるような用地に変更をできないかということでございます。

当然お金がかかるというデメリットもございますが、メリットの面を幾つか申し上げますと、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、今季、全てアウエーで開催をしているルリー口福岡の公式戦を本市で開催できることによって、選手の士気が上がることはもちろんのこと、今、多くの市民の皆さんから御相談をいただいているのが、特に高齢者なんですけど、町で何となく盛り上がりつつあるあのルリー口福岡をあてたちも見に行きたいけど遠過ぎると、交通手段がないというふうに言われるんです。これを本市で開催することができれば、本当にそういった高齢の皆さん、全然ラグビーに興味のなかった皆さんも、農業祭りで見たけん1回行ってみようかと。うきは祭りで見たけん1回行ってみようかというふうになるというふうに思っています。また、市外からの観光客を本市に誘致できるというのは、先ほど来申し上げておりますとおりです。

ちなみに、先日の11月23日の優勝決定戦の観客公式発表数は1,500名です、1試合で。観光の何かイベントをやって一発でこれぐらいのお客を集められるのは、どれぐらいのイベントがあるのか考えていただければ、かなり効果が大きいというふうに思われると思います。

また、大春トリムセンターの地理的な条件ですが、道の駅うきはやマリオットホテル——今度できるホテルからも近くて観光需要にもしっかりと対応できる、見込めるというふうに思いますし、また、大分道の杷木インターから寄りつきもよく、近くに木材関係の施設もありますので、道路が広く整備をされております。また、鉄道の動線的には、利用が非常に少なくなっておる筑後大石駅を最寄り駅とすることで、今後、駅等に関する利用やJRの様々な施策に対して、しっかりこの駅は活用していますというような根拠になるというふうに見込んでおります。これは交通政策の観点からです。

そして、そういった芝のグラウンドを整備することによって、子供たちが幼少期から本格的な球技練習環境の中にあるということも非常に大きいと思います。これが今回のテーマの夢のあるまちづくりと、子供たちに夢を与えるというところに係ってきます。

最後になりますが、大春トリムセンターが浮羽町域にあるということです。ここの浮羽町域にある、今、浮羽は過疎指定を受けておりますので、浮羽町に元気になっていただきたいという一環で、おらが町のチームだとおっしゃっていただけるようなホームのグラウンドを浮羽町域に整備することは浮羽町の活性化にもつながると思いますし、財政面から言えば、様々なこれからのお取組の中で過疎債等もしっかりと利用できるんじゃないかというふうに認識をしております。こういったことも鑑みまして、大春トリムセンターグラウンドを活用してみてもどうかと。

今後、ルリーロ福岡がもっと上のリーグに上がれば、これ以上の、いわゆるスタジアムのような、1万5,000人以上を収容できるような施設が必要になります。これは、本市は正直無理です。ですが、それを仮に久留米市の陸上競技場、1万5,500人入るところに持っていったとしても、本市が、練習環境、対外試合ができる環境をしっかりと整えてあげておけば、本市をあくまでも本拠地としながら試合は久留米市でやるというようなことをルリーロ福岡も選択できるというふうに認識をしております。

今、御説明、提案を申し上げた内容について、よろしければ市長の見解を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ルリーロ福岡の皆さんが安心して練習ができ、そして試合に臨むため、さらには、ルリーロ福岡を応援される皆さんの環境づくりのために、このグラウンドの整備というのは非常に重要だと、こういうふうには認識をしております。

今、御提案がありました大春トリムセンターだけを取り上げてみても、今、たくさんの方がこの大春トリムセンターを利用なさっております。そういう中で、どのように調整できるかとか、いろんな、今、議員のほうから、いろんな箇所の提案いただいたんですが、様々一長一短あって、なかなか厳しいところもあるんですが、そういうことをしっかり今後検討をさせていただいて、あるいは、ルリーロ福岡の皆さんにも直接お伺いしないといけないことでもありますので、そういうことを諮りながら対応させていただきたいと、このように思っています。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 市長から一定の前向きな答弁をいただいたというふうに認識をしております。

今回のこの一般質問におきましては、来期に向かって、しっかりと市で、このラグビータウンプロジェクトを支えていただきたいという観点から、人や部署の配置、また、こういった練習や試合ができる、ホームでお迎えをできる環境の整備という、この2点について、ぜひぜひ今後、

市の執行部の中で御検討いただきたいということを重ねて申し上げて、この質問については終わりたいと思います。

すみません、時間が押しておりますので、2点目、参ります。

2点目は、病児保育と一時保育の現状について2点お伺いします。

まず1点目は、本市の病児保育と一時預かり保育の現状と課題について、市長の認識を伺います。

2点目は、きめ細やかな保育サービスを受けることができないことが、子育て世代の近隣市町への転出に大きく影響しているというふうに私は認識しておりますが、その点についての市長の見解を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、病児保育と一時預かり保育の現状について大きく2点の御質問をいただきました。

本市の病児保育と一時預かり保育の現状と課題についての御質問であります。病児保育につきましては、病児療養中の児童に対して、医療機関や保育所などに付設された専用スペース等において保育を行う事業でございます。現在のところ、病児保育は市内では実施しておらず、久留米広域連携中枢都市圏内の広域利用協定により、久留米市内の施設を利用しております。

久留米市の病児保育施設は5か所あり、令和3年度の利用件数は56件となっております。久留米市の5か所につきましては、聖マリア病院や久留米大学医療センター、田主丸中央病院など比較的規模の大きな医療機関に併設して実施をされております。

病気にかかっている子供を預かるには、看護師や医師等の医療専門家との緊密な連携が必須であり、保育所に併設して病児保育を実施することは相当困難であると考えているところでございます。そのため、現在は市内における実施には至っておりませんが、市民の皆さんのニーズに応える形で平成29年度からは田主丸中央病院においても病児保育が可能になった経緯があるところでございます。保護者にとりまして病児保育の必要性があることは十分認識をしておりますので、可能な限り浮羽医師会とも御相談をしながら保育サービスの充実に努めていきたいと考えております。

次に、一時預かり保育事業につきましては、保護者のパート就労や疾病、事故、看護、育児リフレッシュなど、様々な理由で家庭での保育が困難である児童を週3回、月15日を限度にお預かりする制度で、若葉保育園と遊林愛児園が事業を行っております。所管より全員協議会で御報告したとおり、若葉保育園につきましては、担当する保育士が一時不在となるため、10月中旬から3か月程度、一時保育を中止しております。また、遊林愛児園につきましては、保育定員の空きを活用した「余裕活用型」で事業を行っておりますが、現在、受入れが大変限定される状況

にあります。そのため、急遽、山春保育所においても一時保育を実施している状況になっております。

一時預かり保育に限らず保育行政全般に言えることではありますが、保育を希望する児童に対して保育士数が十分ではないということが課題であります。待機児童は、4月1日時点では発生しておりませんが、年度中途の入所申込みに対しては十分な対応ができない場合もあり、入所を待っていただく状況も発生しております。保育士の確保に努め、ニーズに応じた供給体制の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目が、きめ細やかな保育サービスを受けられないことが子育て世代の転出に影響しているのではないかという御質問でありました。

病児保育は、市内に施設はありませんが、田主丸中央病院において病児保育が可能となったことから利便性がよくなりました。また、一時預かり保育は、臨時で山春保育所において対応しておりますが、若葉保育園の体制が元に戻れば再開できると聞いておりますので、一定程度の保育サービスを提供できるものと考えております。

さらに、昨日の岩淵議員の一般質問でも答弁しましたが、うきは市では、幅広く子育て世代が活用できる子育て・少子化支援策について全庁的に取り組んでいるところでございます。例えば妊産婦に1人当たり2万円分のデジタルタクシーチケットを交付する「妊産婦応援タクシー事業」や、出生から就学前の子ども「医療費の無料化」、18歳以下の子がいる世帯などが市内で住宅新築や建売住宅を購入する際に補助金を支給する、「子育て世帯等マイホーム取得支援補助金」などがございます。この効果かどうか明確には分かりませんが、令和元年から令和3年12月までのゼロ歳から18歳までの転入・転出の状況を確認しましたところ、令和2年と令和3年は、未就学児が「転入超過」、いわゆる転出よりも転入した数が多い状況となっております。今後も、この状態が続くよう、総合的に子育て支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 今、市長から答弁をいただきました。

まず、病児保育についてですが、田主丸中央病院、確かに至近ではありますが、隣の久留米市の施設でございます。また、お配りの資料の「病児保育と一時預かり保育の現状について」ということで、近隣市の病児保育の現状について幾つか記載をしておりますが、うきは市のところ、記載のとおり、特に浮羽町域や山間部から果たして田主丸中央病院が近いのかということについて甚だ疑問を感じております。また、その田主丸中央病院で「たのっしーランド」という病児保育の施設を利用するに当たり、久留米市民には非課税世帯等の減免制度はあるんですが、うきは市民は、通常利用料ではないかというふうに認識をしております。同じ施設を使うのに、そういったものがある。これがやっぱり他市の施設を使うことのデメリットではないかというふうに認

識をしております。

そういった中で、今、市長答弁でも様々に、難しい理由であるとか、いろいろ伺いましたが、近隣の大刀洗町の状況を見ていただければと思いますが、町内で1施設を実施しているんですが、これは、町が保育所に併設した施設を造って開設・運営をしております。公設公営です。保育園は全部民間に委託されておりますので、もう民設民営という形になっておりますので、これはあえて、ないから町が造っているという実例でございます。そして、利用料金等も非常にリーズナブルに設定をしております。大刀洗町は今、人口も増えておりますし、子育て世代も非常に増えております。やはり、こういった施策のきめ細やかな施策というのが、これからの人口減少に歯止めをかける、または子育て世代のニーズに応えるということではないでしょうか。

次のページにありますとおり、九州の地方における大体の人口動態、転出に関しては、福岡市の一極集中で福岡市に行かれるか、もしくは、その各県の県庁所在地への転出が多くて、次いで、交通の利便性等のよい都市への転出が多いというような実情があります。

一方で、本市に関しては、人口動態、福岡市への転出も多いんですが、それよりも、近隣の久留米市、特に田主丸地域や朝倉市への転出が目立つ。これって、まさにこういうことではないでしょうか。教育環境や子育て環境が、他市、近隣の車で10分、15分で行けるような場所のほうがいいもんだから、そちらのほうに住まいを移す、そして有益な行政サービスを受ける、そういうふうな風潮が如実にこの人口動態に出ているのではないかとこのように思っております。こういった実態、また、子育て支援の近隣市との比較等も、もっと真摯に分析をして、流出人口を食い止める施策を打っていただきたいという思いがありますが、市長の所見を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど答弁させていただいておりますように、病気にかかっているお子さんを預かるためには、看護師や医師等の医療専門家との密接な連携が必須になっておって、全国的にもウエートの的には病院内に併設する病児保育のほうで圧倒的に多いという現実があります。したがって、なかなか、今、大刀洗町の事例を挙げていただきましたが、なかなか厳しいところもあって、今後も浮羽医師会としっかり御相談しながら、今、議員指摘の保育サービスの充実につながるような対応ができないかどうか、相談はさせていただきたいと、このように思います。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 市長から一定の答弁をいただいたというふうに認識をいたしました。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、単体でいろんなものを用意するのは非常に難しいと思います。ですので、市内にある小児科医でありますとか、今、市長が申された浮羽医師会、ま

た、近隣の市町村で、特に大刀洗町等の実例等もしっかり研究をいただいた上で、本市でできる範囲で本市でできることをしっかりと実現していただきたいということを要望として申し上げたいと思います。

また、一時保育につきましては、今2園でやっておりますが、そういった余裕があるときの受入れであるとか、先生がいなくなると対応できないというような実情がございます。切れ目のない、そして持続可能な行政サービスの提供というのは、自治体において本当に大切なことだというふうに思っております。この保育サービスについても、今、半分はまだ公設公営でやっておりますので、そういった趣旨を踏まえた上で、こういった子育て世代が迷わない、他市に流れない、そういったフォローをお願いしたいと思います。

最後に、先ほど様々な支援の方策が言われましたが、国の世論や施策よりも市民ニーズがどうなのかということ、アンケート等を通じて認識をいただきたいのが1点と、単発で幾らかお金をもらうよりも毎月の何かしらの支払いが軽減されるほうが、お母様方や子育て世代にとって非常にありがたく思っておられる方が多いという認識を一度、市の執行部の皆さんにも認識していただきたいと思っています。単発で子供が生まれたから10万円ってもらっても、その10万円なんて、あっという間に終わるんです。ただ、毎月の給食料は、例えば1,000円減免になる、2,000円減免になるということはずっと続くんですよ、1年間。これが非常に市民にとっては、特に今、この経済情勢が厳しい中では有益であるということをお理解いただきたいと思います。これは、あくまで発言だけにとどめたいと思います。

すみません、あと6分になりましたので、最後、3点目、ランドセルを取り巻く情勢と課題について。

1点目、近年の社会問題化している「ランドセル症候群」について、市長の知見を伺うとともに、本市の学校現場の現状等について教育長の所見も伺いたいというふうに思います。

2点目、ランドセルの重量化とともに、近年、その価格の高騰も、大変、保護者や祖父母等の経済的負担増につながると悩みを伺っております。こうした現状を踏まえて、他の自治体でも導入が進んでいる軽量素材の安価なランドセル、リュックサック等を導入してみてはどうか。この点について見解を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、ランドセルを取り巻く情勢と課題について大きく2つの御質問をいただきました。まず1点目の「ランドセル症候群」につきましては私から答弁をさせていただきます、その後、1点目の、その現状等についてと2点目につきましては、この後、教育長から答弁をさせます。

1点目の、ランドセル症候群についての知見ということですが、一般的にランドセル症

候群については、「体に合わない大きさ、重さのランドセルを背負ったまま長時間通学することで起こる、身体や心の不調を表す言葉」として認識をしているところでもあります。

○議長（江藤 芳光君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） ランドセル活用の現状につきましては、学校の教科書等のサイズが変わってきたことや、水筒で荷物が増え、子供が持ち帰る荷物の重さが増えていることは認識いたしております。現在、各小学校では、家庭学習での使用頻度が少ない教科書等を置いて帰るようにして、子供に負担をかけないように対応いたしております。

2点目の、軽量素材の安価なランドセル導入についての御質問ですが、軽量で安価なリュックサックをランドセル代わりに標準かばんとして推奨している自治体が全国に複数あることは承知いたしております。一方で、ランドセルを使用することは学校文化ともなっており、様々な御意見がございます。リュックサックの導入等につきましては、今後、関係各方面から御意見を伺いながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 今、市長と教育長から答弁をいただきました。

教育長の答弁にもありましたとおり、実際に幾つかの自治体で先行的にもう活用いただいております。資料の最後のほうに西日本新聞、本年の8月10日の分の、みやこ町の記事と、あともう一つは、ランドセルについての所見が書いてある記事がありますので、お目通しをいただければというふうに思いますが、本当に、今、私の子供も小学校1年生で小学校に通っておりますが、あの小さな体に4キロも5キロもするような大きなランドセルをからう、そして、昔、私たちが使っていたよりも一回り大きくなっているんじゃないかというようなランドセルをからっているのが現状でございます。

写真も載せておりますが、雨に濡れても大丈夫なナイロン製のランドセル——背のうですね、を使っておりますが、通常のランドセルが、ランドセルだけで、軽いもので1キロから1.5キロ等と、ぐらいという中で、ナイロンは、軽いものは300グラムぐらいから、そして、平均でも600グラム前後である。そして、今、教育長が言われたような、A4サイズに対応したりとか、タブレットの持ち帰りに対応したりとか、様々な機能性も向上しているというふうに伺っています。また、使う方が増えてきていますので、色とかデザインとか、そういったものも選べるようなものが増えてきているというふうに聞いております。これ、写真に載せているのは、実は、うちの息子なんですけど、実際使っております。小学校でいじめに遭うんじゃないかなというふうな思いも少しあったんですが、みんなから、「しゃれているね」「かわいいね」「軽いね」という、逆に好評の声をいただいているというふうに聞いております。

そういった、こういったものがあるということをもっと今日はお知りおきをいただきたいのが

1点と、今、教育長から、今後、種々検討していきたいという回答をいただきましたので、ぜひ教育委員会等でも御検討いただきたいのが1点と。

あと、うちの町は今、キャンプ場等も整備をしながら力を入れております。その中で、富山県の立山町が、キャンプ場等で包括連携協定を結んだモンベルと組んで、今年の10月に町オリジナルのリュックサック型のランドセルを開発し、それを新入生に配るといような取組をやられております。財政上の問題がありますから、配ってくださいとまでは言いませんけども、例えば、うちの町もキャンプ場やオートキャンプ場の整備等が今後考えられているわけでありますから、そういったアウトドアメーカーとの包括連携協定等の中で、しっかりとそういった、このランドセル症候群の問題だとか、そういったことにもお取組をいただきたいというふうに思っております。時間短くなりましたが、最後、所見があれば、市長か教育長からお願いしたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 議員御指摘の立山町のランドセル——というかりュックですね、これは約900グラムというふうに承知いたしております。そういったことも含めて、一定ランドセルが学校文化であるということを考えますと、いかに皆様方の合意形成を図りながら、そして、子供たちが違和感なく使える、そういったところを大事にしながら研究してまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） ありがとうございます。

時間が、少しバランスが悪うございましたが、しっかりと提言をさせていただきましたので、これで、本日の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（江藤 芳光君） これで、1番、権藤英樹議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。10時20分より再開します。

午前10時04分休憩

午前10時20分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、再開します。

次に、9番、熊懐和明議員の発言を許可します。9番、熊懐和明議員。

○議員（9番 熊懐 和明君） 皆さん、おはようございます。熊懐でございます。最近、新型コロナウイルス感染症の人が少し増えているようなので、皆さん、気をつけていただきたいと思います。

では、早速、通告書に従い、質問をさせていただきます。

1つ目が、道の駅周辺整備についてであります。

私は、11月3日の祝日に、歩道橋の上に上がり、道の駅内、国道の通行量など、1時間ほど見ておりました。じっと見ているだけでいろんなことが見えてきましたので、そのことを踏まえ、

(1) 道の駅内の駐輪場、駐車場等、安全・安心のための改良整備が必要ではないか、伺います。

昨年、6月議会にて、道の駅から国道を挟み向かい側の店へ行く人のために、国道を安全に横断できるように横断歩道の設置ができないかということをお伺いしていましたので、再度質問させていただきます。

(2) 道の駅から向かい側のお店へ行くため、また、出入りする顧客、出荷者、児童の登下校の安全のためにも、横断歩道、信号機の設置はぜひ必要でないか。

2点について、お伺いします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、道の駅周辺整備について大きく2点の御質問をいただきました。

1点目が、道の駅の駐車場などの改良整備についての御質問でありました。議員からは、道の駅周辺の安全対策について、以前からいろいろと御提案や御質問をいただいているところでございますが、地元の方々等との協議を踏まえて可能な限り対応をさせていただいているところでございます。特に国道からの進入路につきましては、児童など歩行者の安全に配慮するため、安全確認を促す看板の設置や警備員の増員、道の駅職員による小学生の登校時の見守り活動などを定期的に行うことで、安全確保の取組を行っているところでございます。また、きふねに至る市道につきましては、カーブミラーを設置し、安全対策を図っております。

御質問の「駐車場等の改良整備」につきましては、今後、舗装工事を「うきはの里株式会社」が行うこととなっておりますが、現在、ホテルが建設中のため、駐車場の舗装工事を見合わせている状況であります。ホテルの開業が来年の秋の予定であり、来年度までホテルの建築が続く見通しでありますので、駐車場の舗装工事は来年行われるものと承知をしております。また、市の取組といたしましては、ホテルの開業後を見据えて、東側駐車場の歩行者の安全対策を図るべく、道の駅に向かう方への誘導について検討し、対策を講じて注意喚起を図っていきたく、このように考えております。

2点目の、道の駅の正面出入口に、横断歩道、信号機の設置ができないかとの御質問であります。令和3年6月の一般質問時の回答と同様となりますが、御指摘の場所につきましては、再度警察とも協議をいたしました。まず、信号機の設置につきましては、御指摘の箇所は通常の交差点ではなく、施設への出入口に当たるため、信号機の設置は困難であるとのこと。また、横断歩道についても、同付近には歩道橋及び横断歩道が既設されており、横断歩道設置の

条件に該当しないため、新設は困難であるとのことであります。

市といたしましては、横断の安全性を確保するためには、西側に横断歩道橋、東側に横断歩道がありますので、誘導案内表示を設置しており、そちらの御利用を促しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） （1）の駐輪場について、言ったように、私、こういうふうに見てきました。歩道上が駐輪場になっております。五、六台、大型のバイクが止まっておりました。

私が言いたいのは、歩道が駐輪場になっているため、大型バイクが五、六台駐車しておりました。皆さん通れずに、お年寄りの方、また、小さいお子さん連れの方が乳母車を押して車道を渡っております。何で歩道に駐輪場を設置したのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 手島うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） うきはブランド推進課の手島でございます。

今、道の駅うきはのほうは、交通量が多いという関係で、現在、国道事務所のほうで道の駅うきはのトイレ工事、あるいはインフォメーションセンターの改良工事を行っておるところでございます。工事につきましては、今年度いっぱい、2月をめどに工事がなされるということで伺っておりますけれども、その関係で、ただいま、工事の車両の動線確保等の関係で、第1駐車場、あるいは第2駐車場に至る部分ですね、その入り口から正面のところで大変駐車場確保で御迷惑をかけておるところでございます。

また、その工事場所のすぐ西側のところが駐輪場に基本的にはなっておるものと理解しております。警備員もおられますので、通常はそこで安全確保、あるいは駐車場確保で対応をしているところでございます。もし歩道上に、そういった駐輪——バイク等で駐輪をされているということでございましたら、私のほうもまた、うきはの里株式会社のほうを通じて、しっかりと安全確保対策を行っていききたいと、このように思っております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 回答を短くお願いします。

ここに、歩道に「駐輪場」ち書いてありますよ。ここに止めてくださいちなっていますよ。「駐輪場」ち書いてあります。だから、勝手に止めているわけじゃなく、私が思うのは、何でそこにしたかというのは、歩道橋から下りてきたところに車の駐車場——車止めがあります。そこ、2台分の駐車スペースを空けて、この看板を立てたら、全然問題なく歩道を通れると思います。何でここにしたかを不思議に思って聞いただけで、そこのところは改善をよろしく願いした

と思います。道の駅も、結局、お客さん中心でしょうから、事故がないようにお願いしたいと思い、質問しました。

次に、私が見に行ったときには、車が駐車場へ入るのに前は国道が大分つかえておりました。左折するのに7台ぐらいつかえたら、もう国道が進めませんから。そういうところを見に行ったんですが、スムーズに入っておりました。何でかなと思って長く見ておきますと、ガードマンの方が、どんどん奥のほうに2人で臨時駐車場のほうに送り込んでおりました。ああ、これ、だからつかえてないんだなと。便利だなと思って見ておりましたが、これは帰りに大変混雑するだろうなど。

ホテル建設の東側は、住民の方が通行しております。と、ウキハコが1つ、と、道の駅の出入口があります。そこから一斉に、どこから出るのかなと感じて見ておりましたので、今後また、市長もさっき、秋口以降に舗装の整備をすと言っておりましたので、このところはもう少し中に入ったなら、出るのも、1か所、2か所ちゃんと出口を確保しないと、臨時駐車場の東側から出れば住民の方が迷惑します。いつもの仕事上の通行になっておりますから。だから、入れたら、同じとこ2か所ぐらいで出入口を確保してもらいたいと思ってから、ちょっと次の駐車場の舗装の改善のときに整備してもらいたいと思って、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） 議員御指摘の臨時駐車場というのは、恐らく東側の駐車場のことかと理解しております。

この駐車場につきましては、これまでも駐車場建設、あるいはホテル建設の折に地元の区のほうには御相談に参っておりますし、これからもまた整備、駐車場舗装工事をやっていきますので、引き続き、地元区としっかり協議をして、安全対策、あるいは出入口の要望ですね、受け止めて、これからまた舗装工事をしていきたいというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 今後も臨時駐車場を整備されていきますので、そのところは地元の方と、また、出荷者たちと協議して進めていただきたいと思います。これは要望としてとどめておきます。

次に、（2）についてお伺いしたいと思います。

私は、地元、また、道の駅を利用している関係者の皆さんたちの意見を聞いてみました。すると、10年前より、信号機設置は安全のために必要だと前から言っておったということを知り、再度、令和4年1月14日、市民協働推進課を通じ、地元区長と警察署へ要望書を提出しました。

内容については、1つ目が、道の駅より車の出入りが多く、大変危険であると。2番目が、道の駅より、向かい側の店舗等に数人で国道を渡っているのが頻繁に見受けられる。3番目が、道の駅前の出入口は児童の通学路でもあります。4番目が、「道の駅プロジェクト」で宿泊特化型ホテルの建築が予定されています。5番目が、このままでは非常に危険であると地域の人たちの多くの声があるため、信号機設置の要望をしますと、以上5点について要望しておりました。警察からは、前回と、市長がさっき言うておりました、同じような内容で、何か無関心だなと思い、書面での回答をお願いしました。書面では少し前向きな回答をいただいたと思います。これは後で説明します。

そこで、市長にも、同じ内容ですが、3点について質問をさせていただきたいと思います。これはなかなか難しい問題だと思っておりますが、市民、住民のために大事な問題だと思っております、なるべく答弁をお願いしたいと思っております。

確認の質問ですが、国道なので道の駅への出入りは大変危険だと思うがと、関係者の方が嘆いていました。また、出ていきたくても、車のスピードが、国道を走るスピードが速く、通行量も多いため出ていくのが怖いと。また、顧客、出荷者、地元の方からは、出入りするのに時間がかかる場所だとも言われております。そこで1点お伺いします。

2点目が、道の駅より、向かい側の店舗へ国道を頻繁に渡って危険だと思うが、ということが言われております。市長は、横断歩道の安全性を確保するため、西側に横断歩道橋、東側に横断歩道があります。そちらへ利用を誘導していきたいと言われておりました。これは、なかなか出入口から遠いものですから、何か誘導する告知方法など考えてあれば、伺いたいと思っております。

これも撮っております。こういうふうが大勢の方が横断しております。これ、ほんのこの人たちだけ撮ったんですが、大変多くの方が渡っております。1つは、70歳ぐらいのおばあさんと娘さんが2人で5分ぐらいウキハコのところで待って、渡って行きました。ハンバーガー屋のところに行って、つかえて、お客が多かったのか、また戻って、いつとき待って、また渡って帰られております。

こういうことがありますので、この2点について市長の見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まず、どういうんですか、交通安全確保というのは非常に重要な課題だと、このように認識をしております。

先ほどから答弁させていただいておりますように、今、追加で2つ、いわゆる国道210号の通行量が多くなって、非常に、地元の方あるいは道の駅利用者の皆さんが非常に、どういうんですか、不安を持っているという指摘が1点、2点目が、誘導方策ということで、2つの追加的な御質問でありました。

まず、国道210号の通行量は、確かに御指摘のように、以前にまして増えております。したがって、今、トイレの改修であったり、インフォメーションセンターの改修がなされているということでもあります。

今から23年前になりますが、道の駅が開設したとき、もう議員も御承知のとおり、道の駅というのは完全に羊羹切りの施設でして、1つは道路管理者の施設。交通事故をなくすために、ここで休憩をしていきましょう、休憩の地点でトイレが必要でしょう、あるいは、休憩の地点で道路交通情報のインフォメーションセンターも必要でしょうということで、このエリアは100%直轄、国土交通省がやる。併せて半分は、せっかく休憩された皆さんに、この地、何の地と。要するに地域振興施設を地元が造るということで、物産館、レストラン等をうきは市が造っているという構図であります。

この道路管理者の施設というのは、全て規模が210号のうきはの通行量に比例して決まっている話であります。そうしますと、23年前と比べますと、かなり交通量が増えて、今のトイレでは足りないのではないかとということで整備をしていただいているし、インフォメーションセンターについても、そういう状況に応じて今やっただけしているということでもあります。

そういうことでもありますので、なかなか通行量が多いから不安だという話でありますけれども、先ほどから答弁させていただいていますように、警察、特に、うきは警察署とも何度も協議をさせていただいたんですが、この市役所前の交差点でも、信号機設置という市民の皆さんの声がありますので、同じように要望しているんですが、まさに同じような理由で、施設だけのための信号機設置というのはやはり厳しいと、法的に厳しいという見解が示されているというのが1点であります。

それから、西側の歩道橋、東側の横断歩道の誘導対策については、先ほどから説明させていただいていますように、案内表示を設置させていただいて、そちらの利用を促しているということを御理解いただければと思います。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懐議員。

○議員（9番 熊懐 和明君） なかなか難しいのは分かります。でも、出入口については、道の駅を設置した浮羽町——今うきは市が、やっぱり責任持ってしないと、国道は多いからじゃなくて、造った時点で分かっていることですから、そこんには、警察——後で警察のことも報告しますから、このくらいにして、やっぱり遠い歩道橋、横断歩道があるから、そこを渡ってくれち、看板を立てて、なかなかこれは渡りませんよ。私が上っておって、何組かは歩道橋を上ってきました。それも親子の方が乳母車を押しながら渡ろうとしよって、私がずっと見ていたから、こっちのほうに上がってきました。その上がり方も、お父さんとお母さんがお子さん、お父さんが乳母車を持って、お子さんを抱いて渡って、階段を上って下りていくんですよ。これ、横

断歩道、歩道橋があるから、そこが安全だと私は思いませんけど、そこんにきは、警察——これは後で言いますから、このくらいにしておきます。というようなことで、なかなか看板等では難しいと思うということをおきます。

3点目について、山春小学校の危険箇所点検調書の中にも、登校時には納入業者、下校時は一般客の車が多いと。改善要望等の中にも信号機新設がありますが、PTAからも要望はあっております。確かに看板があります。「車多い。注意」か、「学童多い、注意」か何か書いてありますね。あれ、1年生、読めますか、漢字で。これ、書くなら、車のほうを出入りに対して「児童に注意」か何か、反対と私は思っていましたけど、そこんにきはどう思いますか。子供のほうを注意して行けというは分かります。でも、車のほうに注意喚起を促すのが先だと私は思っております。それが1つ。

やっぱり子供も通学路はそこだけじゃありません、出入口が。さっき言いましたように、出入口、ウキハコ前。今、ホテルがある東側の歩道、道路。3か所を渡って、その前に1か所、進入所が増えておりますね、道の駅。4か所、通っていきますから、もう少し児童のことは考えて対策を練ってもらいたいと思いますが、そこんところを市長、お願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） 議員の御指摘につきましては、以前御指摘いただいた後も、いろいろと対策をさせていただいております。

例えば、先ほどから御質問いただいておりますとおり、看板の設置も幾つも作らせていただいた中で、「安全確認」と書いた看板につきましては、基本的にドライバー、運転者に対して歩行者注意といった注意喚起をさせていただいて、作らせていただいております。また、歩行者に対しましては、「横断歩道はこちらです」というふう矢印と距離と書いた看板のほうも設置させていただきまして誘導をしておるところでございます。一番望ましいのは信号機かもしれませんが、そういったことでなかなか設置がかなわない状況がございますので、道の駅、あるいは、市としましては、ソフト事業、ソフト的にできることを今やっておるところでございます。先ほどから申し上げますとおり、人的に見守り活動であったり、警備員であったり、あるいは、でき得るハード整備としまして、入り口のところにちょっと緩衝体を置いて少しスピードを落としてもらうとか、そういったこともさせていただいております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） いろいろしてもらっているようですが、これだけ困って、国道

を渡るのも危ないところを渡っている。通学路も児童が大変なことが分かっている。出入口も大変危険であると言っても信号機の設置を考えない。何かおかしいと私は思います。何でそこに考えて、警察等に相談を行って何回もしないのかと私は不思議に思います。

4番目と5番目については、警察からの回答書を報告します。

「御要望の箇所への信号機の設置については、同所付近に立体横断施設、歩道橋及び横断歩道が既設されており、信号機設置の条件に該当しないことから、現時点での新設は困難な状況であります。しかし、要望書にもありましたように、当該道の駅は、宿泊特化型ホテルの建設など、将来に向けた地域ぐるみの開発が計画されているとのことであり、今後、同開発に伴う道路協議の中で、既設の横断歩道の変更等も含め、検討課題とすることは可能であると思われまます」と来ております。ということは、前向きに警察のほうは、歩道ぐらい考えておると。私は、歩道じゃなくて信号を望んでおりますけど。市のほうが全然、警察にも聞いていっていないというようなことを私は感じますので、そこそこは、もう少し前向きに警察と検討をしていただきたいと思っております。これは、事故があつてから警察は動きますけど、事故があつてからはもう大変だと思っておりますよ。あんなに大勢の方が渡っている中で。今から先、お客もまだ、じゃらんで1位、6年続けてとか何かあつておりますから、やっぱり周り、周辺の整備はちゃんとして呼び込まないと私はおかしいと思っております。

その回答書を頂き、地元うきは市民の人たちがどれだけ困っているか。横断歩道、信号機設置を望んでいるか聞いていく中で、皆さんが、まず署名を集め、判断材料として考えてほしいと。反対の人もおりますからね。いろんな方の要望を聞き、いろんな方の手助けで信号機設置がぜひ必要だという方が、私、最初、「500名ぐらいしか集まらんじゃないかな」と話したとき、「いやいや、1,000名集めないかんよ」と「いや、700名ぐらいしか無理かな」と話していたんですけど、1,800名をもう超えました。多くの方が、やっぱり危険で、なかなか危ないと感じている人が多く、望んでいることが分かりました。ですから、この方々の危険だという声を私は関係機関に届けていきたいと思っております。警察、国交省、公安委員会。私ができることは小さいですけど、少しずつ頑張ろうと思っております。

その声を聞いて市長はどう思いますか。ちょっと感想だけでいいけ、お聞かせください。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） この後、所管の建設課長からもちょっと答弁をさせたいと、このように思います。

基本的には、議員のおっしゃることはよく分かりますが、ただ、大前提で考えなくちゃいけないのは、今、多くの方が横断しているというのは、現時点では違法行為です。歩道橋を渡らなくちゃいけないし、横断歩道を渡らなくちゃいけない。そういうことをしっかりまずは押さえてと

いう話と。

いろんな署名を集められているというお話であります。そこはもう敬意を表したいと思いますが、この問題、信号機の問題と横断歩道の問題というのは、ちょっと全然別、基準的には別です。相手が交通管理者の問題です。道路管理者、国土交通省の道路管理者ではなくて、交通管理者の警察の問題ということをもまず押さえておいて、彼らも内規の中で、信号機の場合は、こういうところは設置ができる、横断歩道は、こういうところは横断歩道ができるという内規の中で、我々が何回も言っても、なかなかうまくいっていないということをしかり承知した上で、議員の懸命な取組については敬意を表したいと思います。

じゃあ、建設課長のほうから。

○議長（江藤 芳光君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 太君） 建設課、石井でございます。

少し道の駅の入り口部分の話がありましたので、私は以前、うきはブランド推進課のほうで携わったときに、実は、非常に出入口付近、それから中が渋滞するということで、出入口を増やすことによる車の流れを活性化させていただけないかというふうな地元のほうからの御意見もあつたことを記憶いたしております。ただ、昨今、道の駅の利用者数も相当数増えておりますし、加えて学童等の安全確保というのは市のほうでも大変重要な課題でありますので、並行して対策を講じていく必要があるというふうに思っております。

横断歩道の関係で、先ほど議員のほうで、「移動を」というふうな、ちょっと今までと違ったニュアンスの御提案もございました。200メートル以内に意思決定表示のある標識をつけることは、道路交通法の中で福岡県警のほうで認められないということでございますが、東側の例えば横断歩道を移動するというふうなことは、協議の1つなのかなというふうに考えております。ただし、道の駅の出入口付近は、変則——どういいますか、4車線の広さになっておりまして、横断歩道を設置する場合には十分な、運転者から横断者の確認が難しい部分もあろうかと思っておりますので、例えばウキハコ周辺のところに少し移動するとか、そういったものは今後の検討課題であるのかなというふうには考えておるところでございます。また道の駅、あるいは出荷組合、地元等との御意見も踏まえながら、市民協働推進課等とも連携をして協議はさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 私が説明足らずでした。

歩道橋は国土交通省のほうに撤去の要望をしていきます。58年設置でしたか、もう40年近くなりますので、老朽化しているため撤去を要望します。何でかと。この歩道橋があれば、今、

市長が言いますように、そっちを通れ通れと、上れという。行かないとをいつまでも置いちゃったら結局何もできない。40年たちますので、普通は人も通らないような陸橋でありますので、老朽化のため要望をしていきます。ということです。

いろいろ聞きますけど、まず、もう最後に、開業、2000年の4月開業だったでしょう。22年ぐらいが過ぎています。そこで、国道、道の駅内等を含め、安全のためにも大胆な改良整備が必要ではないかと私は思っております。

全国39か所の1つとして「防災道の駅」に選定されております。役割を果たすためのハード・ソフト両面から重点的な支援を行うということになっております。自衛隊のトラックも道の駅に五、六台入ってきております。出入りしております。また、最終的には、道の駅の繁栄というか、この周辺のまちづくりにつながるようなことにつなげていきたいと市長も言われておりました。今後、安心・安全なまちづくりについて進めていくというようなことも聞いておりましたので、最後に、全体的、今後どう進めていってもらえるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 手島課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） 防災道の駅の関連も含めて御質問いただきました。

議員御存じのとおり、令和3年6月に防災道の駅の指定を道の駅うきはのほうは指定を受けたところでございます。ただいま、その災害拠点となるべく、第3駐車場を中心に、どういった防災の機能を持たせるか、今、国と市で協議をしております。第3駐車場につきましては、国の所有する駐車場の土地でございまして、また、そこについては、西側から出入口もございます。もしかして、そういったところが、大型の車両は、そちらから入るとか、そういったことも安全対策として必要であれば、国のほうにもそういったお話をしていきたいと思っておりますし、また、うきは市が所有するところに、施設につきましては、先ほどおっしゃっていただいたとおり、開業から23年目を迎えておる現在がでございます。9月補正予算で、道の駅の物産館、交流ターミナルについての補正予算も可決していただきましたし、今後、そういった施設の改修も行ってまいりますけれども、その中で、例えば必要な出入口については、これまでどおりとしながらも、もしかして、例えば交通安全対策のために不要と考える出入口もあるかもしれません。そういったところも現在協議をしておりますので、しっかりと対策をしていきたいと思っております。

また、さらに東側のところにつきましては、マリオットホテルも来年オープンします。先ほどから御指摘いただいている東側の駐車場につきましても、来年舗装しますので、しっかりと全体的に総合的に協議をして、よりよい道の駅を造っていきたいというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） いろいろお聞きしてきましたが、なかなか難しい問題で、答弁も難しかったと思いますけど、さっき言いましたように、もう国道、道の駅一体となって改造する時期が来ておるとお思いますので、よかったら今後とも検討していただきたいとお思います。

また、私も関係機関に、さっき言いましたように、出向いて行って、たかだか議員ではなかなか難しいと思いますが、市長にも陰ながら応援していただきたいとお思い、お願いして、この質問を終わりたいとお思います。

次に、2つ目の、市民生活基盤対策についてお伺いします。

大牟田リサイクル発電事業の民間事業者、JFEエンジニアリング株式会社への5年間の事業継承が決まっており、10年度以降のごみ処理施設について、うきは市単独か、また、他の市と共同処理施設を考えるのか、大分話し合ってきたとお思います。1年ちょっと前になりますかね。その後1年間、何の説明もあっておりませんので。

（1）令和10年度以降のごみ処理施設の検討計画、または地元7行政区との協定期間についてお伺いしたいとお思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、市民生活基盤対策について、令和10年度以降のごみ処理施設の検討計画と地元7行政区との協定期間について御質問をいただきました。

市内のごみ処理につきましては、うきは久留米環境施設組合が運営する「耳納クリーンステーション」において処理をしております。耳納クリーンステーションは、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを総合的に処理する施設として平成16年9月1日に稼働し、18年を経過しております。施設に搬入された可燃ごみは、粉碎、乾燥、成型等の工程を経て、固形燃料のRDFに加工し、大牟田リサイクル発電所に運ばれ、発電用燃料として利用されております。また、不燃ごみ、粗大ごみは、破碎・選別して、鉄、アルミなどの資源物を回収し、空き缶、空き瓶、ペットボトル、段ボールなどの資源物も分別して再利用されております。これまで施設及び周辺環境保全についても適正に管理されており、安定した運営を継続しているところであります。

また、固形燃料（RDF）搬入先の大牟田リサイクル発電株式会社は、令和5年3月31日をもって事業を終了し、その後、令和10年3月31日までの5年間、JFEエンジニアリング株式会社が事業を承継することが決定しております。このような状況を踏まえまして、令和10年4月1日以降のごみ処理施設の在り方、整備計画について検討協議を継続しているところであります。検討に当たり、国・県が推進する広域化・集約化の方針に基づき、近隣自治体との広域処理及び一部処理委託について、近隣の自治体及び一部事務組合との協議を行っているところでありますが、関係先施設の処理能力や今後の整備計画及び周辺環境保全に関する諸事情等があることから、現在のところ了解をいただくことができず、決定には至っておりません。

また、耳納クリーンステーションの操業につきましては、地元7行政区の皆様のご理解と御協力の下で、「耳納クリーンステーションの操業・維持管理等に係る環境保全協定」を締結しております。この環境保全協定につきましては、締結期間を一度延長させていただいており、令和10年3月31日までとなっております。地元の皆様とは、施設の適正な操業・維持管理と業務の適切な執行を確保・監視するための「環境監視委員会」を設置して、年3回、定期的に関係区代表者に対して施設内及び施設周辺の環境モニタリング調査結果を報告しながら意見交換を行っております。これまで環境基準を上回る調査結果が認められたことはなく、安全・安心な施設として操業しております。また、組合事務局、そして市の担当で定期的に関係区長宅を訪問しながら現況報告等を行っているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 実は、11月24日、全員協議会の後、市民生活基盤対策の中で意見が出ておりました。市長は、大牟田、宇部興産で考えているのか。市長自身、議会に報告をしてもらいたい。市長の考え、計画を最低限教えてほしい。ほとんどの議員は、市長のごみ処理施設等の考えを示してもらいたいと思っております。そうしないと、市民生活基盤対策、議長がいろいろ市長に申し上げ、進めていくと言っておられましたが、これがなかなか、市長の気持ちを議長に言ってもらえるか、皆さんに報告してもらえないと話し合うことができない。上水道問題も話していましたが、市長の、どう進めていくかの検討もないから空論で終わり、もうやめようということで、ごみ問題へ進みました。こういうこともあっております。1つ、市長の前向きな方針を聞きたいと思えます。

それに、時間がないので続けます。

昨年12月に、議員に動かないでほしいと市長に言われていたので、私もずっと我慢しておりましたが、この前、さっきの24日で、それはサポートだけの話ではないかと言われたので、早速、みやま市の関係、日田市でコロナで行けないので電話でお伺いしました。みやま市は、柳川市と可燃ごみは共同で、ひまわりセンターで2年前に県の補助を受けて造っております。生ごみについては、みやま市単独でバイオマスセンターで処理をしております。住宅10軒に1個、バケツのようなものを置き、生ごみを毎週1回、回収しております。日田市では、可燃ごみは市の清掃センター、生ごみは資源センター、生ごみの収集は、小さい20センチ真四角のようなナイロンに入れて、ごみ出しの日に別々に出せば、別々の収集車が来て、週1回集めていると。

デメリット、メリットもお伺いしましたが、可燃ごみの中に生ごみはどのくらい入っていると思えますか。ちょっとそこをお伺いします。

以上2点、よかったら、お伺いします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 市民生活課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 石井市民生活課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 市民生活課、石井でございます。

ごみ量の中に生ごみの量がどれくらい入っているのかというような御質問でございます。実際、生ごみの量ということで区分した数値はございませんで、水分量というふうな形になってこようかと思えます。そういった水分量につきましては、測る時期にもよりますけれども、一定45%から60%ぐらいが水分量として認められるということは聞いてございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懐議員。

○議員（9番 熊懐 和明君） 市長は、1点目の問いに答えていないと思います。

さっき、水分量と言いますが、日田市で課長も問い合わせた聞いておりましたので質問したところでございます。可燃ごみと生ごみで分けたら、生ごみは53%だそうです。これは別に、バイオマスですから水分も関係なく処理ができます。メリットとすれば、バイオマスに持っていくますから、分類されるだけで燃やせるごみが47%になります。53%減ります。

そこで、53%で何がいいかといいますと、電力と肥料等になり、削減できます。燃やせるごみだけになれば、結局、今、市長が言ったように、耳納クリーンセンターで、固形燃料、水分取ったり、乾燥させたりするのが楽になります。しなくてもいいとは言いませんけど。ごみも47%になり、どこか他の市町村と一緒にするのであれば、受入れが、非常に受け入れられやすくなるのかなと思ひ、お聞きしております。だから、うきは市単独で生ごみだけでもどうかと考え、質問しておるところでございます。

以上、市長に伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど、1点目、回答していないというお話だったんですが、ちょっと質問というふうに受け取れなかったもので改めて申し上げますが、議員も十二分に承知だと思いますが、12回にわたって勉強会、そのときは私が全面的に説明していました。そんな中で、議会のほうが特別委員会を設置したわけですから、特別委員会の手続のルールにのっとって私も適切に対処していきたいと、このように考えております。

それから、今、具体の市独自の処理対策ということで提言がありましたが、まさにこれは特別委員会で議論されている話でありますので、私のほうから、ここで具体的にちょっとコメントするのは差し控えさせていただきたいと、このように思います。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懐議員。

○議員（9番 熊懐 和明君） さっき言われたように、市長はいろいろ——今日持ってきていま

せんけど、サンポートと、ほかのいろいろな5か所ぐらい、久留米、いろいろ合わせて説明があったのは間違いありません。

そこで、サンポート、首の皮一つ、つながっていますと。その先が、まだそこに頼っているのか、ほかを模索していくのかを私たちは言ってもらわないと、ずっとそのまま待っているんですかという意味で質問したんです。お願いします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 勉強会の際に私自身が、広域処理するためのいろんな選択肢をお示しして、その延長で特別委員会で議論されているということは十二分に承知をしております。

これはちょっと早急にまた所管のほうから説明があろうと思うんですけれども、一部ですね、一部の団体から、やはりどうしても、要するに影響の大きな協議事項ですので、今この協議事項についてはちょっと口外してほしくないという先方のお話もありましたので、そこらでちょっと行き違いがあるのかなと思っていますけれども、そこがクリアできているものは、積極的に特別委員会で所管のほうから説明して情報を共有していくべきだと、このように思っております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懐議員。

○議員（9番 熊懐 和明君） 気持ちは重々分かります。議会として、説明があったように、市単独か、ほかの市町村との協議も併せて可能性があるのかぐらい聞かないと、議会は前に進めません。市長がどこと協議し、待っているのか分かりませんが、やっぱり議会のほうには、そのところは、自分だけじゃなくて、ある程度、方向性を一緒に進めないと議会は何もできません。

というのは、何ちいいますか、難しいですね。もう1年半になります。私がサンポートの関係市町村と話をする中で、「二、三年のうちにはもう決定せんと、令和10年から市単独かどうかしていかんやんから間に合いませんね」と言ったら、「いやいや、二、三年じゃ遅いですよ。一、二年ですよ」ち、私は言われたんですよ。それが本当の経過かどうかは分かりません。だから、市長に、もうあれから1年半——1年過ぎますから、もうあとそれから1年しかありませんからね。市長も1年7か月でしょう、改選まで。次も頑張ってもらえるとは思いますが、そいき、その間にはある程度の方向性を出していかないと間に合わないなというところで、何か無理な質問のようですが、質問しております。だから、もう少し議会には一緒になって説明して進んでいってほしいと思います。もうこれ、要望にとどめておきます。

さっき言いましたように、あと一、二年——2年ないかもしれませんが、そこで進めて決定していくためには、さっき、ちょいちょい行政区の方とは話をしておりますということで安心しましたが、前もって方向性、今から、難しい問題でどうなるか分かりませんが、いろいろ相談はさせていただきたいということは言っておると思いますが、そういうことを先に進めていきながら、こじれないような対処を取っていただきたいと思いつつ質問をさせていただいてお

ります。

よかったら。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど地元行政7区の話で、安心をしたというような話がありましたが、ちょっと誤解があってはいけませんので、しっかり先ほどの答弁の趣旨を説明しますと、環境モニタリングとか監視——環境監査委員会とかのそういう結果は、しっかり地元の説明しておりますし、あと、過去、この環境保全協定を一度10年間延長させていただいた経緯があります。10年間の延長ですので、地元の皆さんもかなりいろいろ心配されておいて、いろんな地元の地域振興であったり、いろんな要望を承っておりますので、それに対する進捗状況、そういうことをしっかり地元のほうには御説明をしていると、こういう趣旨で答弁させていただいたことを御理解いただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 私も権藤議員からも聞きましたけど、地元の7行政区の方は、今のままなら意外と住みいいと。違う問題が出てきたら、そこでなかなか厳しいのかなということは聞いておりますので、そのことを感じて、早くいろいろ審議していったほうがいいのかなということで質問したところであります。

これで終わります。

○議長（江藤 芳光君） これで、9番、熊懷和明議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。12時30分より再開します。

午前11時20分休憩

午後0時30分再開

○議長（江藤 芳光君） それでは、午後の部を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。その前に、ここで、1番、権藤議員より、一般質問時の発言におきまして訂正の申出がっておりますので、これを許可します。1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 午前中の一般質問における私の発言について、「一発言訂正」という発言を「交通手段がない」と訂正いたします。

○議長（江藤 芳光君） 議員の皆さんにお諮りします。

今、訂正の申出がっておりますので、これを許可することよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江藤 芳光君） 許可することに決しました。

それでは、次に、一般質問を続けます。7番、竹永茂美議員の発言を許可します。7番、竹永茂美議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 7番、竹永です。よろしくお願いします。

今週木曜日、12月8日は、太平洋戦争を我が国が始めた日です。太平洋戦争では、我が国だけでなく、アジア諸国の若者、子供、お年寄り、女性などに多くの犠牲を与えました。この太平洋戦争でも、危険な戦場に政治家は行っていません。また、軍隊の幹部も行っていません。このような人たちが、今、ロシア軍の侵攻や北朝鮮のミサイル発射等を名目に、敵地攻撃等、論議のすり替えが行われています。これは十分注意していかなければならないと思います。

また、本年2月24日のロシア軍のウクライナ侵攻が始まり9か月がたちました。戦争は拡大しており、心が痛みます。この戦争で穀物や燃料の高騰の上に、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で物価の高騰を招いています。市民の生活は困窮しています。そこで、市当局の迅速な取組に期待します。

さて、厚生文教常任委員会では、11月17日と18日に、吉賀町と邑南町の子育て支援について行政視察を行いました。議会初日、佐藤委員長の報告もありましたように、両方とも、予算、施設の充実とともに、保育園、幼稚園の放課後開放ということで、幼稚園や保育園を公園化として活用してありました。いわゆる現在の施設の活用をしていったということです。それを進めたのは全て2人の町長でありました。

1番目の質問に入ります。

若者やお年寄りが住みやすいまちづくりについて、お伺いいたします。

先日10月17日、福教組浮羽三井支部の各分会、学校の代表者と予算要求行動に教育長と市長が参加され、1時間にわたって要求の場を、聞くことを持たれました。また、小・中学校校長会と小・中学校PTA連合会との話合いも持たれたことと聞いております。大変感謝しております。あとは実行あるのみで、大いに期待しているところです。

それでは、通告書の1番に入ります。

(1) うきは市の教育諸団体から、2023年度教育予算要求に対する考えと、地方教育行政法第29条——第29条には、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育長を含む4人の教育委員会の意見をきかなければならないとなっております。この点がどのようにになっているのか、お尋ねいたします。

次に、中学校の通級教室について伺います。

これは、SDGs目標4、「質の高い教育をみんなに」という、ターゲット1についてのうきは市の取組にかなうものと考えています。

以上、2点、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 若者やお年寄りが住みやすいまちづくりについて、大きく2点の質問をいただきました。

1点目の、うきは市の教育諸団体からの令和5年度教育予算要求に対する考えと、地方教育行政法第29条の内容と今後の方針についての御質問ですが、うきは市小・中学校PTA連合会をはじめ様々な団体から、毎年、学力向上推進のための人員配置や円滑な学校運営のための備品購入、あるいは安全・安心な学校づくりのための施設整備など、教育に関する多くの要望をいただいています。

教職員の人員配置については、その年度の児童・生徒の学級編制に沿って適切な確保を心がけ、定数欠とならないように努めております。また、支援員についても、教職員の業務支援として学校の状況に応じた人員の配置に努めています。さらに、令和4年度から、うきはっ子応援隊を実施し、学校支援体制の充実を図り、教員のサポートを行っています。施設設備においては、毎年各学校からの要望に添った改善に努めており、令和4年度は、小学校に約4,000万円、中学校に約3,600万円の営繕工事を予算化し、実施しているところです。令和5年度の要望に対しても、内容を真摯に受け止め、精査しながら、予算に限りはありますが、できる限り要望の実現に努めたいと考えています。

次に、地方教育行政法第29条との関係についてですが、令和4年6月議会で答弁しましたとおり、PTAからの要望も含めた当初予算や補正予算等において、上程する議会前の教育委員会において議案を提出し、承認を得ており、今後も教育委員会の意見を伺いながら、計画的な予算執行に努めてまいります。

2点目の、中学校の通級指導教室設置、また、SDGs目標4、ターゲット1のうきは市の取組についての御質問ですが、うきは市では、小学校の通常学級に在籍する児童のうち、障がいに応じた特別の指導を行うことで、一人一人の社会的自立の力を育成するため、現在7名の児童が、週1回、通級指導教室に通っています。

御質問の中学生の通級指導教室については、入級希望が令和3年度に11名、令和4年度に9名あり、中学生の通級指導教室設置に向けた教員の配置を県教育委員会へ要望しましたが、結果として配置がなく、実現しておりません。現在、文部科学省は、通級指導教室の在り方について、より効果的・効率的な指導の仕組みについて検討している状況であり、今後も国の動向を注視しながら、子供たちにとってよりよい学習成果をもたらすよう、個々に応じた指導に努めてまいります。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 1点目の、地方教育行政法第29条は市長の分ですので、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど教育長のほうから説明があつていますように、十二分に予算については教育委員会において議案を提出して承認を得ているという説明がありました。まさにそのとおりでありますし、また、教育委員会から私へのつなぎとしましては、総合教育会議で様々な議論をする場もあるんですが、具体、細かい話については、教育委員会に代わって教育長が説明したとしても、これは教育委員会の権限を教育長が補助執行したものと解されまして、十二分に教育委員会の意向を私が受けているということには間違いないと。したがって、法の第29条に適した対応がなされていると、このように承知をしています。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） まず、市長へのお尋ねですが、今の答弁は、行政法第28条に、第29条は「任せることはできません」という規定があります。先ほど感謝の意を述べましたように、組合や、母と女性教職員の会、また、PTA連合会や校長たちの意見を、恐らくそれぞれ1時間以上ずつ聞いてあると思いますので、ぜひ教育長を代表とする4人の教育委員の来年度に向けての予算要求を聞いていただきたいんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 重ねての答弁になりますが、確かに議員御指摘のように、教育長に対する委任事務というのは限定列挙されているということは承知をしておりますが、私が先ほどから申し上げているのは、権限委任ではなくて、教育長が補助執行したものと解されると、こういうふうに思っているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） それは第29条違反だと思います。

先ほど市長のほうから、総合教育会議を開いて云々とありましたが、本年度、総合教育会議は開催されたのでしょうか。あるいは、開催予定があれば、どのような状況か、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 山崎企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 企画財政課の山崎でございます。

今年度につきましては、現在はまだ開催をしておりません。来年の年明け、2月ぐらいを一応予定しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 総合教育会議が2月ということになりますと、もうほぼ予算が決まっている状況だと思いますが、市長はそれで十分だとお考えですか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 予算が決まるのは議会の議決を得た段階だと、このように承知をしております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 失礼しました。

予算の大枠が決まるのは1月下旬ではないのでしょうか。もう2月、上旬に開かれるのかもしれませんが、ほぼ骨格予算は決まっていると理解しますが、その点、市長、いかがでしょう。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 繰り返しての答弁なんですけど、議員は第29条違反というふうにおっしゃいますが、私は全然違反してないと、このように承知しております。教育長が、しっかり補助執行したものであるということで、教育長のほうから詳細については話を伺うし、大きな流れについては、総合教育会議で教育委員4名の方の御意見なんかも伺っているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 論議がかみ合いませんけれども、それについては、きちんと顧問弁護士等への話も聞いていただきたらと思います。

お手元に資料を配っておりますので、少し資料の説明をさせていただきたいと思います。

まず、A面という、写真が載っている分です。左側は、先ほど言いました高木市長と麻生教育長の分です。中段に、それぞれの分会、学校からの要望事項がありました。御幸小学校につきましては、「御幸小の校舎改築も、最後の年度を迎えました。改築が終わった南校舎や中校舎では、恵まれた環境で子どもたちが学習することができています。ありがとうございます」ということで、その最初の①教育支援員の継続配置について。続いて、山春小学校の分会からは、3番目に、「学校支援員の増員を」。次が、千年小学校ですが、2番目の丸に「学校支援員の増員」を。次、吉井小学校は、1番目に「特別支援教育支援員の追加配置」を。江南小学校からは、1番と2番に、特別支援学級並びに学力向上のための「学校支援員の配置」を。福富小学校については、1番「特別支援学級支援員の増員配置と学校支援員の複数配置」を。吉井中学校からは、2番目に「学校支援員の増員配置」ということが書かれております。また、右側の大石小学校には、2番目に「指導方法工夫改善教員の配置をお願いします」。そして、最後に、浮羽中学校からは、写真の上にありますように、2番に「教育活動充実のために、来年度も引き続きうきは市独自の教職員の配置、学校支援員の継続配置および複数配置を要望します」ということで、うきは市における小・中学校全てから、学習支援員なり人的配置の要望が出ておりますが、この点について、

市長、来年度の予算に反映させていただけると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど教育長が答弁したとおりでございます。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） せっかく1時間も市長も直接聞かれて、いろいろ考えられたことだと思いますので、来年度の予算につきましては、支援員を含め、人的配置の拡充をお願いしたいと思っております。

また、2点目の、中学校の通級教室については、先ほど教育長のほうから経過が述べられましたが、来年度も中学校の通級教室を要望するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 先ほど答弁の中で申し上げました。

令和4年度に9名の希望がありと申し上げたんですが、実は、この大部分が今の中学校3年生でございます。したがって、今の小6から中1に上がる状況を考えましても、ほとんど通級希望がいらっしゃらないという状況でございますので、来年度についての要望はいたさないということになっております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） ほとんどいないということは、ゼロということでしょうか、それとも9名まではないという理解でしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） ちょっと私のほうが記憶の中でございますので、ひょっとして数字間違があったらお許しいただきたいと思うんですけど、この9名のうち、7名か8名が中3だったんですね。そういう状況でございます。したがって、これは議員も御理解いただけると思いますが、一応、県のほうが、13人の希望の数がなければ——希望の数があっても、今は、今日、御理解いただけたと思うんですけど、特別支援学級が非常に増えてきている中で、なかなか通級指導教室の新規設置がなされていないという状況がございます。それと、国が今、通級指導教室の在り方で大きく方針を転換しようとしております。この辺りの動向がございますので、13人に満たない数字であって要求を出しても、もうこれは過去2年間の経験からも通らないという状況でございます。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） それでは、市長にお尋ねいたします。

うきは市はSDGsを掲げております。今、通級教室につきましては、ゼロではないという状況でした。県の判断——国の判断もあると思いますが、なかなか難しいという状況ですが、うき

は市として、この通級教室に対する何らかの対応をしていただけるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど教育長も答弁したように、国のほう、文部科学省も、この通級指導教室の在り方について、今、検討をしている状況であります。そういう国の動向も注視しながら、子供たちにとってよりよい学習成果がもたらすよう個々に応じた指導に努めると教育長のほうから答弁があったんですが、私としても、教育長の答弁のとおり、国の動向を見ながらしっかり対応していきたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 市長がしっかり対応されるということですので、大いに期待して1点目を終わろうとしたんですが、お手元の資料を再度御覧ください。そこに写真を3枚載せております。

これは、浮羽中学校の状況ということで、先月10日に浮羽中学校に行ってみりました。そして、校長に、「大変な状況ですね」ということを言いましたら、「そうです」ということで案内していただいたわけですが、実は、11年前に学校を退職した年、その前後に浮羽中学校に行ったんですが、2階に上がってびっくりしました。このような状況が何か所もあったからです。それからもう11年たったわけですが、多分、市長は覚えてあると思いますが、母と女性教職員の会の代表の方は、浮羽中学校の校舎整備——改築なのか新築なのか分かりませんが、そのような要望が出されております。

また、先日、ある小学校の校長と会ったときに、先ほど言いました校長とPTA連合会の要望活動があったということですが、「今のうきは市の小・中学校で一番改築、新築しなきゃいけないのはもう浮羽中学校でいいんですか」と言ったら、多分、校長たち全員も、浮羽中学校の増改築はやむを得ないんじゃないかなというような話をお聞きしました。

そこで、お尋ねいたします。

浮羽中学校の改修、新築、改築の予定はあるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 私も先日、浮羽中学校にちょっと視察に行ってみりました。確かに、かなり劣化が進んでいるという認識は持っております。あと細かい対応については、学校教育課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 学校教育課の井上でございます。

浮羽中学校の老朽化が進んでおる分でございます。現在の状況といたしましては、雨漏りがございます。北校舎、南校舎と体育館をつないでいる継ぎ目、それから管理棟や南棟との廊下な

ど、その補修につきましては、来年度、また当初予算等に反映させたいと思っておりますが、まだ決定ではございませんので、査定等で話をしていきたいと思っておりますし、大規模な改修というのは市全体で考えることをごさいます、大規模の事業執行計画案には提出しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 今、学校教育課長のほうから浮羽中学校の改修計画があるということですが、この点について、市長、何か具体的な計画があれば御提示ください。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほどから申し上げていますように、かなりの経年劣化が見受けられるのは十二分に承知をしているんですが、具体の計画までは、今は持ち合わせておりません。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） それでは、浮羽中学校は建設されて何年たっているのか、市長、御存知でしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 学校教育課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 井上課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 浮羽中学校の建築年数は、昭和49年でございます——48年経過しております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） それでは、市長にお尋ねいたします。

48年経過して、このような壁の塗装が抜けたり、壁にひび割れがたくさんあるような建物——市の建物というのは、ほかにありますでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 浮羽中学校以外も、小学校を含めて視察に行っていました。あらゆる学校で、いろいろ支障があるところは見受けられるんですが、やっぱり一番経年劣化が進んでいるのは浮羽中学校ではないかと、このように承知をしております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 市長が、一番、浮羽中学校の校舎の傷みがひどいという認識をされましたので、ぜひ先ほど言いました新築なり改築への取組をよろしく願いしておきたいと思っております。

最後になりますが、通告書には書いておりませんでしたけれども、9月の議会で、このような質問をいたしました。PTA総会の資料の中から、図書購入費とか備品とかについて、これは寄

附台帳ありますかというような質問に対して、調べておきますということで、先日、学校教育課長のほうから回答をいただきました。大まかな点を読みますと、PTAから寄附された本については、うきは市物品取扱規則第8条に基づいて寄附台帳への記載をします。当然、寄附台帳に記載した後、備品は備品台帳に記載する。最後に、4の、市の監査として、図書の本として図書システムに――図書館の本だと思いますが、登録し、管理しているため、定期監査の対象となるということでした。

市長にお伺いいたします。

このようなPTAから頂いた図書とか備品については、定期監査をされているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 竹永議員、通告外ですから、どうしても市長が答えたいと言うなら別ですけど、いかがですか。

○議員（7番 竹永 茂美君） 9月にお尋ねしとった分なんです。

○議長（江藤 芳光君） いや。ほんなら、きちっと通告しないと。皆さんが、どんどんその流れでやり出したら混乱しますし。時間内の話でありますけどね。

○議員（7番 竹永 茂美君） あとは、市長が答えられなければ、次へ進行します。

○議長（江藤 芳光君） 次、お願いします。

○議員（7番 竹永 茂美君） それでは、2点目の、安全・安心のまちづくりについて、お尋ねいたします。

3月議会で、同僚議員が山曾谷川の河川調査結果と今後の対応について質問したところ、市長のほうからは、おおむね3点の答弁がありました。治水対策として川幅を拡幅する案、水量を調整する調整池、水路をバイパスする案など検討されているということでした。

そこで、お尋ねいたします。

1点目は、2018年4月から本年11月までの年度別水害被害の状況と、2021年3月に施行された「流域治水関連法」の、うきは市における進捗状況について、お伺いいたします。

それから、2点目は、うきは市交通安全対策協議会とうきは市通学路安全推進会議の本年度の開催状況、内容、実績について、お伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、安全・安心のまちづくりについて大きく2つの御質問をいただきました。2点目の、「うきは市通学路安全推進会議」については、この後、教育長から答弁をさせていただきます。

じゃあ、まず1点目の、平成30年4月から令和4年11月までの年度別水害被害の状況と、令和3年3月施行の「流域治水関連法」の、うきは市における進捗状況についての御質問をいた

できました。水害被害の状況につきましては、当該年度ごとに被害の大きかったものを答弁させていただきます。

平成30年度におきましては、7月6日からの大雨により、時間雨量で最大45ミリを市内観測所において観測し、この大雨により、4件の床下浸水被害が発生をいたしました。道路冠水のみ発生した場所については把握ができておりませんが、床下浸水の発生場所につきましては、吉井校区の東川前区、8区、14区、それから大石校区の下の丁区となっており、農作物の被害を含む被害金額は1億4,654万1,000円となっております。

令和元年度におきましては、8月26日からの大雨により、時間雨量で最大56ミリを市内観測所において観測し、この大雨により、4件の床上浸水、10件の床下浸水被害が発生をいたしました。床上・床下浸水被害の発生場所につきましては、吉井校区の6区、14区、19区、21区、それから江南校区の新治団地区、そして千年校区の大村区となっており、被害金額は1億3,499万円となっております。

令和2年度におきましては、7月6日から14日までの長期間にわたる大雨により、時間雨量で最大49ミリ、連続雨量987ミリを市内観測所において観測し、この大雨により、2件の床上浸水、3件の床下浸水被害が発生いたしました。床上・床下浸水被害の発生場所につきましては、千年校区の長野区、大石校区の中鶴区、福富校区の冠区となっており、被害金額は4億8,115万9,000円となっております。

令和3年度におきましては、8月11日から19日までの長期間にわたる大雨により、時間雨量で最大49ミリ、連続雨量971ミリを市内観測所において観測し、この大雨により、1件の床下浸水被害が発生をいたしました。床下浸水被害の発生場所については、吉井校区の19区となっており、被害金額については1億5,646万4,000円となっております。

令和4年度におきましては、7月18日からの大雨により、時間雨量で最大77ミリを市内観測所において観測し、この大雨により、1件の床上浸水被害が発生をいたしました。床上浸水被害の発生場所については、御幸校区の川原町区となっております。また、8月24日からの大雨では、時間雨量で最大113ミリを市内観測所において観測し、この大雨により、8件の床下浸水被害が発生をいたしました。床下浸水被害の発生場所については、吉井校区の2区、19区、江南校区の三牟田区、福富校区の西福益区、安富区となっており、被害金額は7,031万1,000円となっております。

次に、「流域治水関連法」の進捗状況ではありますが、ソフト面の対策として、筑後川・矢部川流域治水協議会へ参画し、筑後川水系流域治水プロジェクトについての協議を行い、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容について、広域的に話し合いを行っているところであります。市役所内部におきましても、令和3年度より、建設課、農林振興課、市民協働推進課の3課で流

域治水プロジェクト推進会議を立ち上げ、気象庁が発表する大雨に関する早期注意情報と24時間雨量予測に基づき、適宜会議を開催し、発表された内容に応じて防災対策に努めております。

また、出水期前には、消防署や警察、さらには耳納山麓土地改良区や大石堰土地改良区と協力的体制の確認を行い、改めて事前放流などの協力依頼を行い、関係機関との連携を密に取組を進めているところであります。

最後に、ハード対策についてですが、国・県営を含めた8河川のしゅんせつ工事、それから、市営河川の安免川の改修計画、ため池の整備計画、農業水利施設の整備を進めているところでございます。

2点目の、「うきは市交通安全対策協議会」の開催状況についての御質問であります。うきは市では、市内区域における交通事故防止、その他交通安全に関して総合的な対策を推進することを目的とし、「うきは市交通安全対策協議会」を設置しております。現在、市役所内部や関係団体と協議を行っており、年度内の開催に向けて準備を進めているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 2点目の、うきは市通学路安全推進会議の本年度の開催状況、内容、実績についての御質問ですが、令和4年度のうきは市通学路安全推進会議は8月19日に開催し、各小学校から提出された危険箇所について、具体的な対策や改修内容を各道路管理者等から説明し、学校との情報共有を行いました。

次に、今年度の実績としましては、国道3か所、県道4か所、警察による市道1か所の改修が完了しています。また、令和4年度末までに県道10か所、市道10か所を改修する予定となっております。今後も関係機関と連携しながら、通学路の危険箇所への早期改善に努めてまいります。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） まず、市長にお尋ねいたします。

私が議員になってから毎年のように、このような豪雨災害が起きております。そして、床上・床下、あるいは、農業・林業等への災害も起きております。実は、先日、久留米市の市会議員の議会報告会がありました。久留米市の市長も参加してありまして、そこで出たのは、例えば市長が3月議会で答弁された、バイパスを造りました——造ります、あるいは、水量を調整するための調整池、いわゆる公園を日常は使うけれども、大雨が降ったところは、そこを貯水池にしますというような話がありました。また、それぞれの家庭に、200リットルでしょうか、大きな雨水をためるタンクをたくさん設置して調整池の代わりをします。あるいは、水がどうしてもあふれるところには、止水板を市の補助で作りましたという話がありました。また、小郡市の市会議員との学習会の中では、今言った、雨水をためる大型タンクとか止水板の補助だけではなくて、排

水ポンプの設置や、県営河川である宝満川の要らない堰の撤去など、たくさんの事業に取り組んでありました。

そうしたときに、今、市長が述べられました、特にハード面、なかなか進んでいないような気がいたしますが、8河川、それと市営安免川の問題とかありましたが、この辺はもう少し具体的な進展があるのでしょうか。あるいは、具体的な計画があるのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） まず、議論をしっかりと2つ分けて答弁をさせていただきたいと思います。

まずは、市内の緊急を要する治水対策と、そして、久留米市、小郡市を含めた広域の流域治水対策と、2つを分けて答弁をさせていただきたいと思います。

前段の、うきは市内における治水対策なんですけど、特に浸水被害が多発をしております県営河川山曾谷川周辺整備として、今、県のほうで河川の改修、しゅんせつなどの治水対策が進められております。そして、近接する場所で、議員からも指摘を受けています旧浮羽東高等学校周辺の浸水対策につきましては、市営河川の安免川の改修工事のいわゆる詳細設計を今行っておりますので、来年度には工事着工ができるように進めているところであります。

それから、広域的な取組であります流域治水プロジェクトでありますけど、先ほど答弁させていただきましたように、流域の中ではいち早く、うきは市は昨年このプロジェクトを立ち上げまして、実際、ステップ2の、24時間雨量、予想雨量が250ミリを超えた場合、早速対応しまして、水路であったり、ため池の事前放流、あるいは水田の事前放流等と呼びかけて実施をいたしました。その結果、ふだん道路冠水されるところが、昨年度、冠水しなかったという評価も出ておりますし、そのことで、流域のほうから、うきは市の取組について関心を持たれているところであります。

うきは市としては、今後も、この流域治水、広域的な観点で積極的にこのプロジェクトに取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） それでは、様々な取組をなされておりますけれども、本年度も8月24日に被害が出たということですので、特に山曾谷川の分につきましては、先ほど3月議会で市長が答弁された、川幅の拡幅、水量を調整するための貯水池、あるいは水路をバイパスするなどについて、これは、その3つについて取り組まれるという理解でよろしいのでしょうか。それとも、このうちの1つという理解でしょうか。その辺、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 建設課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 太君） 建設課、石井でございます。

まず、山曾谷川の関係でございますけれども、御承知のように県営河川になりますので、事業主体は県のほうになります。今現在、県のほうで川幅を広げる方法が1つ、それから、事前に貯留する方法ができないか、あるいはバイパスも含めた総合的な検討を行っております。考え方としては、川幅を広げるという工事は相当の期間と予算を要しますので、2つ分けていただけないかというふうなお願いはしているところでございます。まずは貯留池等の対策が前段でできないかというようなことでございますけれども、いずれにしても本年度中には、計画のほうができましたら御報告をさせていただければというふうに思っております。

なお、先ほど市長の答弁にもありました安免川につきましては、市の市営河川でございますので、3月の議会に予算の上程をさせていただくことが可能でありましたならば、新年度、令和5年度に工事のほうに入ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） それでは、市の取組をよろしくお願ひしたいと思ひますが、もう一つ、2点目にお尋ねしました、うきは市交通安全対策協議会は年度内に開催ということなんです、これは、実は昨年12月からずっと言っていることで、市長、それまでの幾つかの私の質問に対して、例えば千葉県八街市の小学校の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷した事故については、しっかり認識させていただいているところなんですということだったんですが、やはりもう年度内がぎりぎりなんですか。そして、もし年度内ぎりぎりだとして、どのようなことを対策会議で諮ろうと考えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 市民協働推進課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 江藤市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 市民協働推進課の江藤でございます。

交通安全対策協議会ですけれども、御指摘のとおり、以前から会議のことは言われております。会議の内容と開催時期についてですけれども、まず、開催時期についてですけれども、ちょっと関係機関と調整をしておりますけれども、なかなか調整がつかずに、ちょっと年明けになってしまいます。申し訳ございません。それから、内容についてですけれども、まず、関係機関から、どういった取組をしているのか、要望等がないのか、そういったことを中心に話し合っていくいなと思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） それでは、教育長のほうにお尋ねいたします。

先ほど、うきは市通学路安全推進会議の中で、本年度もう既に実施されたところが国道3か所等々、そして今後の予定として県道10か所等とありましたが、それは一覧表で頂けるという理解でよろしいですか。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 井上課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 一覧表ということでございますけども、まだ計画の段階でございますので、その一覧でよろしいんですか。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 先ほど教育長の答弁では、国道3か所、県道4か所、市道1か所がもう終わったということと、県道10か所、市道10か所を計画しているということだったと思いますので、その一覧表を頂けたらと思っています。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 井上課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 完了分については、一覧で提出したいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） よろしく願いいたします。そのときには、こういう黒塗りにはならないという理解でよろしいでしょうか。学校教育課長、見てください。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 井上課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 黒塗りにしておりますのは、工事前の分で提出をさせていただいた分でございますので、完了分については、黒塗り等はございません。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 頂いた分は、道路の標識を塗り替えるということですから、あえて黒塗りにする必要はなかったと私はと思いますが、きちんと分かる資料の提出をお願いいたします。

それから、最後、せっかく学校教育課長、答えられましたので、お手元の資料、裏面、B面を御覧ください。

昨年の3月議会で、県の広報誌で、通学路の安全等の予算がついたので、それは、うきは市も

該当するのではないかということをお尋ねいたしました。要するに、県が補正予算を組んだら、うきは市も該当するので、どんどん手を挙げて、危険な場所は撤去していただきたいという内容でした。

ところが、先ほど、そこに書いておりますように、読み上げますと、「うきは市管内の通学路について国からの補助の交付が決定しており予算に余力がある。そのため、今回の会議で挙げた箇所以外にも要望があり、目安として10月中に申請があれば年度内には工事が可能であると思われる」ということを、情報公開を基に手に入れることができました。これは、先ほど言われた、県道4か所が終わった分並びに県道これから10か所分が含まれるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 井上課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 今、議員がおっしゃっていただいたのは、福岡県が発言された分でございますので、県道については、これに沿って計画どおりされるのではないかと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 私が言いたいのは、3月議会で、県のほうから補正予算がついたのという。県ですから、どこというのは分かりませんでした。ですから、県で通学路の安全に対する補正予算がついたとするならば、どんどん手を挙げて、うきは市の通学の安全の改善を図ってほしいということを述べたわけです。ところが、そのときの前後の話では、もう新たな調査をしないということで、結果的に工事が遅れたのではないかなと思っています。

今、幾つか県道で赤い四角の分とかありますが、工事が終わっているということなんでしょうけども、例えば、るり色ふるさと館から北に向かった県道にもあるんですけども、その場所は果たして子供が何人渡っているのかなと思います。同じ場所であるならば、金子文夫資料館の前の横断歩道、あるいは、浮羽町で言うなら、浮羽中学校前の県道にかかる横断歩道等、毎日のように子供が通るとこの改修をしていただきたいと思いますが、その点の意見集約はどのようにされているのか、教育長にお尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 井上課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 前回の議会のときにも申しましたけども、まずは小学校で地域委員会等を開いていただきまして、保護者の方からの要望に添った危険箇所が提出されているも

のでございます。今、赤い四角の箇所があるということでしたけども、それも学校から吸い上げた要望に添って改修をしているものでございまして、その場所には合同点検で学校や道路管理者とも一緒に協議をした上で改修をしているものでございます。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 私が質問したのは、要望箇所の1か所で——それぞれの場所であったということは理解できるのですが、そこを毎朝、あるいは夕方、子供たちが通る数の確認はできておりますかという質問です。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 何名通るかという確認はいたしておりません。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 12月1日、いつもように扇島信号機付近で交通指導をしておりました。一日でしたので、交通指導員のほか、保護者の方が来られて交通指導に当たられました。1人のお母さんは、前に赤ちゃんを抱えて交通指導に当たられていました。保護者や交通指導員は、このように一生懸命、子供の安全・安心のために取り組んでいます。ところが、今言ったように、要望を聞きましたと言うだけで、自らが出かけて確認しようという姿勢が、ずっとこの間、見られません。八街市の事件で市長があれだけ、しっかり認識させていたところでありますと答えたのであれば、せめて児童・生徒数がどのくらい通っているかの確認はしないと、申し訳ありませんけど、話し合いだけで、要望だけでは不十分ではないかと思いますが、その通学する児童・生徒の数の確認等は、市長、されないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 市長の答弁ですか、内容的に。

○議員（7番 竹永 茂美君） はい。数の確認はお願いできますかということです。されますかということです。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 学校教育課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 井上課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 数の確認をするというよりも、やはり毎日通ってある保護者のほうが、どこが危険かというのは熟知してあると思っておりますので、毎年のように地域委員からの要望に応えるようにしておりますのでございます。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） もう最後になります。

毎回同じような答弁で前進が見られません。協働のまちづくりとか、いろいろ出たときに、情報の提供というか、そういうことをしていくのは、やはり上下関係ではなく平行な関係からだ

思っておりますので、ぜひ、その点につきましては、数の確認をし、本当に必要なところからやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、3番目、大変時間が短くなりましたので、3番目は(1)のみ、お尋ねいたします。

2022年9月と10月の市職員と教職員の月別、小・中学校別超過勤務の実態(45時間以上の人数と80時間以上の人数)と原因、縮減策についてのみ、お答えください。

○議長(江藤 芳光君) 竹永議員、通告は全部提案してください。

○議員(7番 竹永 茂美君) はい。じゃあ、提案だけをいたします。

○議長(江藤 芳光君) だけじゃなくて、内容のほうを。

○議員(7番 竹永 茂美君) 裏のページになります。

教職員の持ち帰り時間と昼休みの実態把握について、取り組まないということを経済委員会、9月議会で教育長は答弁されました。その内容については、煩雑であるからということでした。しかし、うきは市立小中学校管理規則第29条、別刷りの右側になりますが、3番目、「校長は、前2項の時間外在校時間の上限を超えないよう当該学校の教育職員の業務量を管理しなければならない。教育委員会は、前項の規定に基づき校長が行う当該学校の教育職員の業務量が適切に行われるよう管理するものとする」というのがあります。これが守られているのかどうかをお尋ねいたします。

それから、3番目、教職員の超過勤務縮減策について、先ほど言いました4人の教育委員と教育長の論議内容と改善策がどのように話されたのか、お尋ねいたします。

○議長(江藤 芳光君) 高木市長。

○市長(高木 典雄君) ただいま、法令や条例、規則が守られるまちづくりについて大きく3つの御質問をいただきました。まず、1点目の市職員に関しましては私から答弁し、1点目の教職員に関して、2点目、3点目については、この後、教育長から答弁をさせます。

1点目の、令和4年9月から10月の、うきは市職員の月別超過勤務の実態と原因、縮減策についての御質問であります。職員の時間外勤務の状況でございますが、令和4年9月、10月におきましては、月により変動がございますが、1か月当たり45時間以上の職員が2か月の合計で8人、80時間以上の職員はいません。令和3年度と比較しますと、45時間以上が8名の減少、80時間以上が2名の減少となっております。

時間外勤務の要因につきましては、9月に発生しました台風11号、14号に対応するなど、他律的な業務等によるものと考えております。市では既にノー残業デーを設定し、定時退庁を推進するため、メール等による周知・啓発を行っており、さらに、時間外勤務が多い職員及び所属長にヒアリングを実施し、長時間労働の要因調査を行い、改善に向けた指導を行うなど、時間外勤務縮減の取組を行ってきているところでございます。今後も、「うきは市特定事業主行動計

画」に基づく有給休暇の取得促進、時間外勤務の縮減等、職員の勤務環境の改善に取り組み、働き方改革の推進を図ってまいります。

○議長（江藤 芳光君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 1点目の、令和4年9月から10月までの教職員の月別、小・中学校別の超過勤務の実態と原因、縮減策についての御質問ですが、市内小・中学校における教職員の超過勤務の実態については、令和4年9月の45時間以上の人数は、小学校137名中49名、中学校56名中26名、80時間超えの人数は、小学校1名、中学校4名です。10月の45時間以上の人数は、小学校137名中60名、中学校56名中25名、80時間超えの人数は、小学校4名、中学校3名となっています。主な原因として、小・中学校ともに学校の繁忙期であったということが挙げられると思います。

令和3年同月と比較しますと、45時間以上の人数は、小学校の9月は10名減少、10月は3名減少、中学校の9月は4名増加、10月は8名減少となっています。80時間超えの人数は、小学校の9月は3名減少、10月は3名減少、中学校の9月は2名増加、10月は7名減少と、全体的には昨年より減少傾向にあるところでございます。

現在、小・中学校の校務支援システムの活用が進んでおり、教職員同士で教材の共有化が図られるなど、教職員の負担が以前に比べて軽減されたことや、今年度から設置しました、うきはっ子応援隊によるテスト等の採点、授業の準備や片づけなど、教職員のサポート体制の充実を図ったことも要因の1つであると考えています。今後も教職員の負担軽減を検討しながら、まずは超過勤務80時間超えの削減に努めてまいります。

2点目の、教職員の持ち帰り時間と昼休みの実態把握に取り組まない理由と、うきは市立小中学校管理規則第29条についての御質問ですが、うきは市立小中学校管理規則第29条では、第1項で、「時間外在校等時間の上限は、1か月につき45時間、1年につき360時間」とし、第2項で、「教育職員が児童・生徒に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等による場合の時間外在校等時間の上限は、1か月につき100時間未満、1年につき720時間、1か月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の期間を加えた、それぞれの期間において1か月当たりの平均時間につき80時間」などと定めています。また、第3項で、「校長は、前2項の時間外在校等時間の上限を超えないよう当該学校の教育職員の業務量を管理しなければならない」とし、第4項で、「教育委員会は、前項の規定に基づき校長が行う当該学校の教育職員の業務量が適切に行われるよう管理するもの」としています。

御質問の、教職員の持ち帰り時間と昼休みについては、客観的な把握が困難であるため、実態把握は行っていませんが、課題等があれば、校長は校内の衛生委員会等で対策を講じて改善を図り、また、教育委員会は、総括健康管理委員会や校長会等で超過勤務の改善に向けた指導を行っ

てまいります。

3点目の。(発言する者あり)

○議長(江藤 芳光君) 続けてください。(発言する者あり) いや、続けてください。それはできません。続けてください。

○教育長(麻生 秀喜君) 3点目の、教職員の超過勤務縮減策についての教育委員会での議論内容と改善策についての御質問ですが、教育委員会においては、議会の一般質問に関する資料を全て配付し、超過勤務の状況等についても御理解をいただいているところでございます。その上で、学校訪問において、各学校における超過勤務削減に向けた対策として、校長から働き方改革の取組の報告を受け、協議を行っているところでございます。

○議長(江藤 芳光君) 7番、竹永議員。

○議員(7番 竹永 茂美君) 100時間を超える方が何人おられるか、教育長、その人数だけ教えてください。

○議長(江藤 芳光君) 時間内でお願いします。

時間になりましたので、後で御本人に伝えてください。

これで、7番、竹永茂美議員の質問を終わります。

.....  
○議長(江藤 芳光君) ここで暫時休憩とします。1時45分より再開します。

午後1時32分休憩

.....  
午後1時45分再開

○議長(江藤 芳光君) 再開します。

それでは、続きまして、2番、高木亜希子議員の発言を許可します。2番、高木亜希子議員。

○議員(2番 高木亜希子君) 2番議員の高木です。議長に許可をいただきましたので、せんだって提出させていただきました通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回の議会では浮羽真館高校の生徒の方々が傍聴席に足を運ばれるというふうに伺っておりまして、今回は、1年生、2年生の生徒たちが傍聴をされているということですが、お友達が傍聴されたことで配信を御覧になるきっかけになる高校生の方もいらっしゃるかもしれませんし、保護者の方々も関心を持ってくださるかもしれません。若い方々に自分たちが暮らす町の政治を身近に感じていただけるように、自分たち世代も、うきは市の政策のターゲットになるんだということを御理解いただけるように、なるべく分かりやすくお伝えできたらなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、今回は、これからうきはで暮らしたいという若い方々、子育て世代の方々をサポートしていきたいという視点で3つのテーマを順次質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、通告書の大きな1番である、奨学金制度あるいは奨学金返済サポート制度の導入について、お尋ねをいたします。傍聴席においでの方々の方々にとっては、ひょっとしたら進学を考えていらっしゃる方々にとっては身近な話題だと思いますので、ちょっとラフな資料とかも作ったので、前段が少し長くなってしまいかもしれないんですけども、お時間いただきたいと思います。

前回の9月議会で高松議員がしていらっしゃった一般質問の中で、「若者のUJIターン促進について」という項目がありました。その中で、奨学金給付や奨学金の返済支援制度のような人材確保策をふるさと納税の活用などでできないだろうかという質問をしておられました。それに対して市長のほうからは、検討していきたいという御答弁があったように思います。ぜひ、より一層前向きに具体的にお取組いいただきたいということで、今回、私からも奨学金関連で質問をさせていただきたいと思います。

実は、この議会が始まる前、11月の下旬なんですけれども、うきは市内で、正社員としてどういった雇用形態で募集をされている事業者があつて、どういった業種なのかというのをハローワークのネットワークサービスを利用して私なりにうきは市内の現況を調べてみました。11月の25日にやったんですけれども、9月から、その時点で157件の求人情報が上がってまいりました。うきは市ですとか、あるいは近隣自治体へ大手企業の工場などが進出されている状況もありますので、就労に関して言うならば、希望企業などにこだわり過ぎなければ、比較的短いスパンでマッチングできる状況になっているのではないかなというふうに認識をしております。ここ数年にわたって、うきはブランドを発信し続けていただいているおかげで、うきはで暮らそう、あるいは引っ越そう、Uターンしようかなと考えてくださる方が増えてきたようにも思っています。求職者の方々が、こういった方々が一定数おられるということでしたので、その点もありがたいことだなというふうに思います。

改めて求人のほうなんですけれども、先ほど157件というふうに申し上げましたが、その中で、医療・介護・看護・保育、こういった領域で、大体ですけど、五十数件ヒットしました。割合で言うと35%程度でした。大体、求人に関しても波があるというふうにお話を以前ハローワークの方にお伺いしたことがあったので、シーズンにもよるといふふうに考えますと、おおよそ3割前後、3割程度になるんじゃないかなというふうに感じたところです。

加えて、福岡労働局のほうで11月の29日に発表した10月までの福岡県の雇用失業情勢、こちらを確認をいたしました。こちらでは、医療、福祉、こういった関連のサービス業で新規求

人数が20か月連続で前年同月を上回る、こういった状況にあるというふうにはレポートがありました。ということは、この分野で基本的には慢性的に人材供給が不足しているという、そういった認識で間違いないんじゃないかなというふうに思っております。

ここで、配付をお願いしておりましたA4サイズの資料のほうですね、もしよかったら高校生の方も御覧になってください。親子3世代のイラストが描いてある資料をラフでちょっと作ったので申し訳ないんですけど。

私たち市民がこの町で暮らしていくに当たって、自分なりの働き方、暮らし方をしていくための環境整備を整えてくださっているのがエッセンシャルワーカーの方というのを広く御理解いただきたくて、こちらの資料を作ってみました。昨日、市長は、まちづくりを舞台に例えていらっしやいましたけれど、サッカーで言うならば、我々がプレーヤーだとするならば、そういった社会生活基盤を支えてくださっているエッセンシャルワーカーの方々は、例えばグラウンドキーパーであるとか、マネジャーであるとか、そういった方々なのかなというふうに思っております。うきはで暮らすことを考えたり、就労を考えたりしたときに、暮らしの基盤、社会生活基盤というのがどうなのかなというところですね。私の場合は、子育てをする母親ですので、保育士の方々にお願いすることで女性は社会へ出ていける、社会とつながっていける、あと、男女かわからずですけど、看護をしてくださるから、あるいは介護をしてくださるから、我々労働者が離職することなく働いていける、こういった状況があるのだというふうに思っています。

話をちょっと戻しますと、先ほどの求人情報ですと、こういったエッセンシャルワークの領域で人材不足の状況というのがやはり続いているんだろうと。これは、先ほど市長も午前中に権藤議員との質疑応答の中で言っていたことにもつながるだろうというふうに思います。潜在的な保育所入所待機ですとか、家族介護のための離職、燃え尽き症候群などによるスタッフの離職、定着率の低下、こういったところは、私たち市民全体の暮らしの根っこに関わる領域のお仕事なんだろうな、だから、そこがちゃんと充足していないと、やはり実は市内の事業所の円滑な事業運営ですとか、そういったところにも響いてくるんじゃないのかなというふうに思います。

それで、改めてなんですけれども、前回9月議会に高松議員がされた一般質問の際の、市長からの「検討する」という御回答ですね、これに対して、より積極的なスタンスといいますか、になっていただきたいので、今回は具体的に業種とか職種を挙げて質問をさせていただきたいなと思ったところです。こういった介護ですとか、看護、保育、こういったエッセンシャルワークと呼ばれる領域のお仕事に対して就いてくださるような方々を市として奨学金の制度ですとか、奨学金の返済サポート制度を導入する考えがあるのかどうか。御検討から一歩進んでいただいて、若者の移住・定住、あるいはUターンとか、そういったところも絡めて、ぜひ前向きに御検討い

ただきたいと思いますので、御回答をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、奨学金制度、奨学金返済サポート制度の導入について、介護、看護、保育等の分野における奨学金制度及び奨学金返済サポート制度を導入する考えがあるかとの御質問をいただきました。

議員御指摘のU-B i Cは、「創業支援」、「移住支援」のワンストップ相談窓口事業を中心に、うきは市内で頑張る中小企業、個人事業主、創業希望者の皆様をサポートする支援拠点として平成28年度にオープンをいたしました。平成29年10月には「無料職業紹介所」機能が追加され、働きたい方と市内事業者をマッチングし、人手不足と地元雇用の活性化を図っているところでございます。取り扱う求人は、市内事業所等を対象に、農業を含む全業種・全職種の職業紹介を行い、うきは市独自の情報収集により、細かな情報を提供しております。また、就労相談及び各種就労セミナーの開催、情報提供等を行い、就労マッチングにつながるための支援を行っているところであります。

令和4年6月の内閣府の調査によりますと、奨学金返済支援制度を導入している自治体は全国で615市町村あります。一方、福岡県内では16市町村あり、そのうち、介護や看護、保育など、就業先の業種を限定している市町村は久留米市や福岡市など9市町で、保育士など各市町村で不足している業種の人材確保に向けた支援を行っております。残りの7市町につきましては、八女市や筑後市など、就業先の業種を限定することなく、若者の移住・定住や地元中小企業の人材確保を目的として支援を行っております。

奨学金返済支援制度につきましては、就業先の業種の限定以外にも、支援期間が単年から最長5年間、支援金額も年額10万円から24万円など、県内各自治体によって制度設計が大きく異なっております。

さきの9月議会では、高松議員から、若者のU J Iターンの促進面からの奨学金制度の御提案もあったところであります。移住・定住の促進や労働力確保の観点から、どのような制度設計が最適であるか、制度の導入の有無や財源の確保も含めて、今、検討を進めているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

今、市長がおっしゃっていた、県内で、ほかにこういった返還支援に取り組んでいる自治体のリストのほうを先ほどのA4の両面の裏面のほうに御準備をさせていただいております。ちょうどおっしゃっていただいた保育士限定の分も、ちょっとチェックマークをさせていただいており

ます。

こちらのほうを見ましたら、恐らく久留米市とかは、この保育士限定の返還支援のほうですとかは令和4年まで、水巻町も令和7年までといった期間限定になっているんですけど、これは、恐らくそれぐらいまでにこういったお仕事に就かれる方が充足する目安というか手だてというか、目安なのかなというふうに思っているんですけど、これ、私、たしか前回か前々回の一般質問のほうでも言及させていただいたんですけど、近場で言うと、久留米市の信愛短大のほうが今年度で閉じられますので、保育士の供給の面で言うと、もう実はそんなに時間が、長いスパンで見るのはちょっと厳しいんじゃないのかなというふうに思っております。看護師ですとか、そういった師業の方も同じように、もう先行で走っておられる自治体があるということは、有望な人材、ローカルでそういった師業に就こうと思ったださる有望な人材がほかの自治体に先行で流れていくということにもなるんじゃないのかなというふうに思っています。その辺りは、どういったふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議員御指摘の介護職であつたり看護職、そして保育士の人材不足というのは、うきは市のみならず全国の大きな課題だと認識しております。様々な原因があるんですけども、その中の最たるものは、やはり処遇改善。どうしても賃金の単価が公定価格になっております。結局、そこを上げないと、なかなかやっぱり魅力ある職場、職種にならないということで、もう議員も御承知のとおり、昨年11月19日に閣議決定されました、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の中で、収入を3%程度、月額9,000円引き上げるという措置が講じられました。それでもなお、まだまだやっぱり足りないということで、私ども、九州市長会——全国市長会もそうですが、特に保育士の確保については、公定価格による人件費の単価や職員の配置基準を抜本的に見直し、保育士の大幅な処遇改善を図ってほしいと。そして、その財源をしっかりと確保してほしい、手当てしてほしいと、こういう要望を市長会としても上げております。まずは、その底辺のこの職種がやっぱり魅力ある仕事というふうに持っていくことが前提で、その延長の中で、議員が指摘される奨学金制度をしっかりと考えなくちゃいけないと、こう思っています。

奨学金制度についても、もう議員御存じのように随分国も動いてきていまして、平成29年度から、独立行政法人日本学生支援機構が給付型奨学金事業を導入しています。併せて、同じ平成29年度から、無利子奨学金において所得連動返還型奨学金が導入されるなど、いろいろ返還の負担軽減なんかもなされております。そして、令和2年度からは、給付型奨学金の大幅拡充を行います高等教育修学支援新制度も設置されております。そして、最近の新聞記事なんですけど、このもろもろの制度をもっと要件緩和をしようということで、政府は今、2024年度にも、この

返済不要な給付型奨学金の世帯年収要件を380万円未満に見直そうという、そういう動きもありますし、片や、もう一つは、高度人材育成というか、奨学金出世払い制度を設けようという動きもございます。これは、卒業後の収入に応じて返済する出世払い型奨学金は、大学院修士課程と専門職大学院を対象に、これまた2024年度からの導入を考えているということで、あと2年後に国の施策も大きく変わろうとしていますので、そういうこともしっかり踏まえながら検討をしていきたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

国の施策の転換については、私のほうも、今、実際に子供が高校生にいることもありまして、すごく関心を持って推移を見させていただいているところなんですけれども、今、御提案している奨学金返還支援による地方定着のこのスキームのほうは、都市部の学生をターゲットにしたというよりも、地方に、こういった私たちの町のようなところでこれから暮らしていってくれる若者たちを呼び込むための政策だというふうに私は受け取っております、ぜひその部分は、国の転換期を待たずに、一步でも二歩でも前倒しで進めていただきたいというのが強くあるところなんです。

じゃあ、その奨学金を受給されているほうから見ると、現在の親世代で学生時代に奨学金を利用していたという方は、おおよそ35%なのだそうです。今現在、今現在の学生については、日本学生支援機構の令和2年度の学生生活調査によりますと、大学で49.6%、短大で56.9%。この数字を見ると、おおよそ5割なんです。我々の頃よりもやっぱり奨学金を受給している方が増えているんだなというところなども、やはりそういった支援のほうに力を入れていただきたいなというふうに思うところです。

20年前と実質の所得がほぼほぼ変わっていない。けれども、学生たちが都会に出たときの生活コストなどは、多分、当時よりも増えているわけです。じゃあ、卒業したときに、それだけの借金を背負って、先ほど市長もおっしゃっておられましたけれども、やっぱり獲得賃金から考えたときに、じゃあ、就労場所を、どこを選択されるのかということ——就労場所であったり、就業業種をどういったところを選択されるのかということ考えたときに、やはり1年でも2年でも前倒しで本当に前向きに御検討いただきたいと思うんですけれども、これは、ひょっとしたら、すごく、子育て世代だから、よりちょっと強く思ってしまうことなのかもしれないんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 山崎企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、議員がいろいろ御提案していただいた内容、しっかり受け止めて、市長も言いましたように、しっかり検討をさせていただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

やはり、この奨学金というのが、若い方たちが例えば結婚するであるとか、お子さんを持つであるとか、そういった部分を考えるときにも実は物すごく足かせになっているという、そういった面もございますので、本当に前向きに、ぜひ1年でも2年でも早い段階でプランを御提示いただけることを願って、こちらの質問につきましては、終了させていただきたいと思います。

では、続きまして、大きい2番、看護師、保育士などの地域おこし協力隊での採用について御質問をさせていただきます。

大きな1番で、奨学金制度、あるいは奨学金の返還支援制度について質問をさせていただきました。これが整うまでの間も、やっぱり保育の現場で人材不足というのは続いていくんだろうなというのを考えまして、それを解消するための方策といたしますか、何かほかの自治体で取り組んでおられる制度はないかなというふうに探しました。以前、福祉事務所長にはお伝えしたところなんですけれども、他県では多いんですけれども、岩手県ですとか島根県、京都府とかに多いんですけれども、保育士や看護師などのいわゆる専門職、資格職を地域おこし協力隊として募集されているような自治体が多々あります。地域おこし協力隊を民間へ派遣して、課題抽出であったり、課題解決に当たっていただくということは、一応制度上可能というふうに確認をさせていただきました。

うきは市内でも実際、民間のいろいろな事業所で活動をしていらっしゃる地域おこし協力隊の方々というのは大勢いらっしゃいます。今のところ、うきは市において、こうした有資格者枠——ほかの自治体でよく見られる有資格者枠という形で地域おこし協力隊を採用していらっしゃるんですけど、この枠での採用というのは見当たらないなというふうに思っております。こうした資格職の方々の地域おこし協力隊としての採用について、どういったお考えをお持ちでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、看護師、保育士等の地域おこし協力隊での採用について、市が地域おこし協力隊として、看護師、保育士等を採用し、保育現場へ派遣する方法を検討してはどうかと、こういう御質問でありました。

地域おこし協力隊につきましては、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱するもので、隊員が一定期間、地域に居住して、地域のブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支

援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図るものでございます。隊員は、地方自治体が会計年度任用職員として雇用し、1年以上3年以下の期間で活動しております。

うきは市の地域おこし協力隊は平成26年度から採用しておりますが、今年度は14名の隊員が、雇用促進プランナー、地域型果樹振興プランナー、山村地域資源活用プランナーなど多方面に活躍をしているところでございます。

保育所に地域おこし協力隊員として、看護師、保育士を採用・派遣することにつきましては、公立保育所におきましては、報酬等の待遇面の調整、そして、民間保育所等におきましては、待遇面のほか、運営費委託料等に関する課題がございますが、人材不足を解消するための対応手段の1つとして御提案いただいたものとして受け止めさせていただきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊に関して言いますと、単なる人材不足での空いているところへのはめ込みというのは、あんまり個人的には望ましくないなというふうに思っていて、例えば私が想定していたのが、9月議会のときに総括質疑の中で市長が、長期的に見て、保育所運営については民間へ持っていくんだというお話をしていたらっしゃったんですね。これが、今後、うきは市の保育行政の大前提といいますか、保護者の気持ちとしては公立も残していただきたい気持ちはあります、もちろん。そこはセーフティーネットとして残していただきたい気持ちはあるんですが、大前提として、市として、長期的に見て民間へ持っていくというもう方針を打ち出しているらっしゃるならば——ならば、民間の保育所での質の向上ですとか、あと、これは私も以前からお願いしておるんですけど、障がいをお持ちのお子さんですとか、何らかの医療的なケアを必要とされるお子さんの受入れを将来的な方向性としてはやっていっていただきたいというのと、それと、これも以前、質問の中でちょっと触れさせていただいていたんですけど、市として民間保育所の運営指針とかガイドラインをうきは市は設けていない現状があるので、そういった課題を実際現場に入って、洗い出しであったり、何か先々へ向けての方策であったりを御検討いただく、そういった機会にもなるんじゃないかなというふうに思っている御提案でございます。

地域おこし協力隊が、あくまで3か年ですけど、地域おこし協力隊卒業して、じゃあ、すぐぼんじゃ駄目だろうと思って、調べたら、もう御存じだと思うんですけど、地域おこし協力隊を卒業した後の新しいポジションとしてプロジェクトマネジャーというポジションがあるというふうに確認をしまして、であるならばマックス6年、その関連に従事していただけるだろうと。一定期間にわたって、この分野に従事していただくことで、市長がおっしゃっておられた、先々の民営化に対する大きな流れ、これをスムーズに着地させるための人材の確保というか、ここま

でつなげていただけないだろうかなというふうに思ったところなんですけれども、いかがお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） さきの決算特別委員会で申し上げていたのは、たしか平成16年だったと思うんですが、三位一体改革で、うきは市のみならず全国的な流れとして、この保育行政が民営化にシフトしております。そういう流れを酌んで、長期的な視点で方向性のお話をさせていただきました。もちろん、それまでの間ですね、いろんな保護者の皆さんであったり、いろんな関係者の皆さんの御意見としては、今、議員の指摘どおり、やはり公設も残すべきだという意見が多い、これは十二分に承知をしております、先ほどの権藤議員とのやり取りの中の病児保育だったり、議論にはならなかったんですが、あと、病後児保育という視点もあります。そういうことを考えますとなかなか、看護師が必要になってきて、それをしっかり民間が対応してくれるかという不安感の中で公設を残してほしいという意見があることは十二分に承知をしているところであります。

いずれにしても、本当に、保育士、介護職——介護職のほうがもっと深刻かもしれません。先日も新聞で大きく報道されていたんですが、なかなか、介護職の方が高齢になって、そして、後がないもので辞めることができないという大きな課題を特集されておりました。そして、医療職もそうであります。やはり人材確保というのが一番大きな観点ですので、先ほどと同じようになりますが、まずは市長会を通じてでも処遇改善というところをしっかりと底上げをしながら、うきは市にどういうふうに人材を確保するかというのを、さきの質問であります奨学金制度も併せて、ちょっと検討させていただきたいと、このように思っております。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） 先ほどの奨学金制度と併せて御検討いただけるということで、ありがとうございます。

一応、いろいろな、お母さん方とか、あるいは、そういった関係のお仕事に就いていらっしゃる方々から、お声も頂きましたので、一応紹介させていただきたいと思います。

子育て中のお母さんから、この方は保育士資格をお持ちの方です。保育士資格は、自分は持っている。持っているけれども、普通の仕事に就いたほうが実質の手取りが高い。子供は好きだけれど、今は自分も子供を育てていて、お金がかかるから、保育の仕事は厳しい。給与面あるいは待遇面、改善されればありがたいというお声をいただきました。確かに公立保育所の保育士、これ、シフトありの方でも月額で言うと17万弱、シフトなしの方で14万弱ですね。これではやっぱり生活が厳しいと思われるのはもちろんですし、お子さんを育てていらっしゃったら、ここにはなかなか行きづらいのかなと。

近隣自治体で言いますと、久留米市にある私立の保育園を調べたら、同年代の方で20万台後半いくんですね。なので、全国的なところはもちろんあるとは思いますが、近隣自治体の中でもやっぱり差はあるので、そこを埋める手だてを御検討いただきたいというのがあります。

あと、こちらも、とあるお母さんで看護師資格職をお持ちの方です。きょうだい児が、上のお子さんが、うきは市内の私立の保育所へまず入所をしていらっしやいました。下のお子さんが、多少配慮が必要というケースのお子さんです。職場からの要望もあって、年度途中で看護師として復職希望であった。民間の保育所のほうにお願いできるかと思っただけけれども、同じ園が無理だった。新年度まで待機になった。こういった社会基盤を支えてくださっている、そもそもエッセンシャルワーカーの方々でも実は保育待機の壁があるということなんですよ。

あと、さっき権藤議員の質疑応答の中でもありましたけれど、今現在、うきは市のホームページ上で一時保育受入れ園になっている両園が、受入れができない。市内全域の方々を山春で3名までしか枠がない。これは、ひょっとしたら女性だから、母親だからというところが大分強くなってしまふのかもしれないんですけど、なかなか女性が社会に出ていく、就労の場に出ていくときに保育のところがぐらぐらしていたら、じゃあ、そこを住む場所、自治体として選んでいくのかなというのが、やっぱりすごく私は疑問に思うところです。やっぱり行政として支えるための手だてがそこにあるならば、ぜひとも御検討をいただきたいと思います。こういったお母さん方のリアルな声、ちょっと個人を特定されるような情報はお伝えしていないんですけど、お母様方のリアルな声をお聞きになって、どのようにお感じになりますでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 浦福祉事務所に。

○福祉事務所に（浦 聖子君） 福祉事務所、浦でございます。

きょうだい児が一緒の園に入るのが厳しいというところですかね——その後のほうの話ですかね。

市立におきましても、障がい児のほうを受け入れている園はございます。その園の保育士等の数によって対応できる状況がある場合もあるということで考えております。

一時預かりにつきましては、今回初めて、このように一時預かりが、ちょっと山春保育所で対応するという状況が出てまいりました。今後の状況も見ながら、何か対策ができるかどうかは検討していきたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

もちろん、何か、保育士であるとか、看護師であるとか、そういったエッセンシャルワーカー

の方々の確保が難しいというのはもう私自身、重々分かってはいるんですけども、やはり我々世代、現役世代がひょっとしたら流出してしまうかもしれない、あるいは、移住を考えてくださっている方々が、いや、やっぱりうきは市、選択肢にないなって思われてしまうかもしれない。そういった意味の要素を改善するためにもなると思いますので、ぜひこちらも、先ほどの奨学金と同様、前向きに検討していただくためのテーブルに1つ要因としては上げていただけたらなというふうに思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 地域おこし協力隊で受け入れるかどうかは別として、人材確保という、これは本当に近々な課題。今、3職種を挙げておられますが、特に保育士については、先ほどの権藤議員、それから昨日の岩淵議員、3歳未満児の保育料の引上げにも関連する話でありますので、先ほど福祉事務所のほうから答弁があったように、そういうことをしっかり受け止めて、1点目の奨学金制度を含めてちょっと検討させていただきたいと、このように思っています。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

我々現役世代が安心して仕事のフィールドに出ていけるのは、こういったエッセンシャルワーカーの方々が足元を固めてくださっている、出ていける現場を整えてくださっているからだろうと思っております。そういった意味では、この方々のお仕事というのはとっても大事な社会基盤だと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、大きな3番の、学校での子供たちの多様性についてをお尋ねしてまいります。

これは、6月にさせていただいた一般質問からの延長といたしますか、続きといたしますか、そういった形になるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

子供たちが、これからの社会で大きくなっていくに当たって、多様性を学校で担保していただくというのが私は一保護者として本当に大切なことだというふうに思っております。

それでは、御質問です。

1番、中学校での制服見直しの活動がスタートをしました。実際、アンケートなども手元に届きました。子供もアンケート回答をしておりました。保護者としては、ありがたく思っております。厚生文教常任委員会の閉会中の審査でお尋ねしたときに、まずは中学校から始めますと。今のところ、小学校についてはまだ考えていないというニュアンスで御回答をいただいたように感じております。ただ、小学校においても、水面下で希望しているお子さん、あるいは保護者の方々が一定数はおられます。いま一度、お考えをお伺いしたいと思います。

それと、（2）校則や生徒指導などの見直しについて。これは、部活動が大きな転換期であることもありますし、学校の先生、教職員の方々の働き方改善などにもちょっとつながってくる大

きなテーマなのかなというふうに思っております。いま一度、お考えをお伺いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（江藤 芳光君） 麻生教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 学校での子供たちの多様性について大きく2点の御質問をいただきました。

1点目の、小学校における制服の見直しについての御質問でございますが、先ほど議員が言われたとおり、現在、市内の中学校におきましては、うきは市立中学校制服検討委員会を設置しまして、「これからの時代に応じた制服の在り方等」について検討を進めているところでございます。制服検討の一連の経過や内容の概要につきましては、学校だより等で、中学校の保護者をはじめ、全ての小学校の保護者についてもお知らせをしているところでございます。

お尋ねの小学校の制服検討につきましては、現在のところ予定しておりませんが、中学校の制服見直しの成果や課題を整理しながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

2点目の、校則や生徒指導等の見直しについての御質問ですが、校則につきましては、令和4年6月議会におきましても御質問をいただいております。校則及び関連する生徒指導につきましては、文部科学省初等中等教育局児童生徒課から、令和3年6月8日に出された「校則の見直し等に関する取組事例について」の事務連絡によれば、「校則は、学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的な範囲内において定められるものです。児童生徒が心身の発達過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学校には一定のきまりが必要です。また、学校教育において、社会規範の遵守について適切な指導を行うことは極めて重要なことであり、校則は教育的意義を有しています」と記述されております。「また、校則の見直しは、児童生徒の校則に対する理解を深め、校則を自分たちのものとして守っていこうとする態度を養うことにもつながり、児童生徒の主体性を培う機会にもなります」との記述もあります。

これらのことを踏まえ、市内の中学校におきましては、生徒会総会の場を中心として、生徒の話合いを積み上げながら校則見直しが毎年行われ、校則等を踏まえた生徒指導がなされているところではあります。

一方、絶えず積極的な校則見直しが求められている状況もあり、生徒たちとの話合いの場を増やすなど、さらなる工夫が中学校に求められていると認識しておりますので、校則の見直しや関連する生徒指導については、両中学校と引き続き、話をしてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

1番の、制服のほうについて言いますと、小学校においても、なるべく見直し検討を早く早く取組を進めていただきたいという気持ちもありつつ、2つ課題があるなど思っておりまして、多様

性を担保するという側面と、あと、シーンに応じた着衣をする、させるというのが2つあるなど思っています。私は、多様性を担保する面については、正直申し上げると私服でいだろうというふうに思っております。私自身、私服の地域で育ちましたし、お隣の朝倉市では実際私服で過ごしているわけですからですね。ただ、うきは市の今までの流れとして、御家庭への配慮があつての制服導入であつたというお話を以前お伺いしましたので、そういった面を生かすならば、例えば小学校の標準で着る服であれば、上着だけでも統一でもいいんじゃないかなというふうに思います。そうすれば、中の服ですとか、下のズボンですとかスカートですとかは季節に応じて、運動量、活動量に応じて、そのお子さん自身が決めればいいのではないかなというふうに思っています。

加えて、例えばブレザータイプの制服について言いますと、今現在、リサイクル事業を社協と民間の事業者のほうでタグを組んで実施してくださっているわけですが、これは、もったいない気持ちを育むことにもつながるので、その面はすごく、もったいない気持ちを育みつつ、そういったシーンではこれを着るといふような形になると思いますので、もし可能であれば、子供たちの多様性も担保しつつ、もったいない気持ち、あるいは公私を分けて、このシーンにはこういった服なんだというようなジャッジメントを教育するような、1つ、服装を通じてでも、そういったことは子供たちに学びを得てもらふ機会を増やせるのではないかなというふうに思っておりますので、御検討をいただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 今、議員が言われたことは、私も、いろいろ御理解——御理解と申しますか、理解するところでございます。

今回、中学校のアンケートを取らせていただきました。本当に多様な御意見がございます。私がお実は今回、小学校のほうにも情報提供しているというのは、1つには、当然、小学生は中学校の制服を着ることになるわけですから、当然、そういった情報は提供すべきだし、一定の制服決定の折には何らかの参加をしていただきたいと思いますと思っております。

もう一方では、議員のお尋ねもございしますが、今後は小学校の制服をどうしていくかということの1つの問題提起になればという意味でも、小学校のほうに中学校の制服の途中経過をお知らせしているという側面もございしますので、そういったことを含めて検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

そうしましたら、中学校での変更の協議の道程と申しますか、途中経過と申しますか、そういったものもぜひ小学生の保護者の方々に情報共有をしていただいて、なおかつ、やっぱりうきは

市でずっと育ってきた方にとっては、制服はあって当たり前。だけど、実は今、世の中って物すごく広がっていますし、ほかの地域から、あるいは、ほかの国から、うきは市に引っ越してこられて、うきは市でこれからお子さんを育てていく、そういった方々もおられるわけなので、ぜひ、そういった意味では柔軟な形で子供たちが学校生活を送れるような形に整えていっていただきたいなというふうに思います。

2番の、校則や生徒指導についてですけれども、先ほど、いろいろと実際学校のほうにもお話をしていただいているということで、ありがたいと思っております。ただ、現状で、いまだに同調圧力の強さであったり、ジェンダーに対する考え方の硬直化のようなものが、特に歴の長い教職員の方々に残っているんじゃないかなというのを保護者として実感するシーンがございます。直近の数年でも、生徒に向かって、「おまえ、男だろう。何でできんとか」というふうに、高圧的な指導だと私は受け取った、そういったシーンがありました。あとは、中体連で髪形の指定があるから、この髪形といったようなお話もありました。じゃあ、その中体連の規則について、生徒側から、あるいは保護者側から中体連にアピールできるか、アプローチできるかといったら、それはルートが分からないんですよ。であるならば、なぜ指導者側の方々が、なぜその規則があるのかというところまで遡って検証して改善して提案していただくというところまでつながらないのかなというもどかしさを感じております。何というんですか、昭和の頃の連帯責任感的なものも残っているのかなというふうにも感じたりもします。

これらを踏まえて、じゃあ、これからの、物すごく社会がすごいスピードで今進んでいる中で、子供たちがこのまま何も考えずに上から規則を、「こうだから、これでやりなさい」と言われて、そこで思考停止にならないかなと思うわけです。子供たちに、すごく小さな小さなことでいいので、自己決定をさせるシーンを学校であったり、部活動であったりで、そういったシーンを増やしていただくことで、もちろんほかの生徒だったり、指導者の方々だったりとぶつかったりもするとは思いますが、お互いぶつけ合って、考え方が違ってもいいんだと。自分は、まずはこれで自己決定する、そういうシーンを積み上げていくことで、この間、子供たちの意識調査ですね、報告の中に上げていらっしまったわけですが、子供たちの自己肯定感が物すごく低いなというのが実はすごく気になっていました。自己決定を積み上げることで自己肯定感を増やしていけるのかなというふうにも思いますし、お互いを尊重するような、そういう気質にも育てていけるのかなというふうにも思いますので、ぜひお取組をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 先ほど答弁で申し上げましたように、校則の見直しというのは、まさしく議員が言われる児童・生徒の主体性を培うと、私もそのように思っておりますので、学校と

子供がどんどん話合いをして、変えるべきものは変えていけばいいと、合理的に考えていけばいいと思っておりますので、そのように、今後、中学校と話をしてまいりたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 2番、高木議員。

○議員（2番 高木亜希子君） ありがとうございます。

ちょうど今まさに子育てをしている年代なので、これからの、これ、物すごくスピード感のある社会に向かって、どんどん広がっていく社会に——世界に向かって、子供をどうやって育てていけばいいのかというのは日々迷いもありますし、ただ、やっぱり子供たち自身が選び取るような、そういった環境をつくっていきたいと思いますし、行政にも、それをバックアップしていただけたらとてもありがたいなというふうに思っております。引き続き、よろしく願いいたします。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（江藤 芳光君） これで、2番、高木亜希子議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩といたします。3時より再開します。

午後2時45分休憩

午後3時00分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

次に、本日最後になりますけども、一般質問、10番、中野義信議員の発言を許可します。

10番、中野義信議員。

○議員（10番 中野 義信君） 議長の許可をいただきましたので、早速、一般質問をさせていただきます。9月には一番バッターでしたけれども、今回は最後の10番ということで、もう皆様方も、もう朝からお疲れのことと思いますけど、いましばらく御辛抱をお願いしたいと思います。

それでは、通告書に従いまして質問をいたします。

まず1点目は、うきは市の上水道事業についての質問をさせていただきます。

この事業につきましては、前回9月にも質問をいたしました。なかなかまだまだ私も理解がいかないところがありますので、今回また質問をさせていただくわけでございます。特に収入の関係、それから消火栓の関係をしておりませんでしたものですから、そこら辺を重点にさせていただきます。

まず1点目、平成22年に策定された水道事業基本計画では、福岡県南広域水道企業団に加入した場合の50年間の費用が283億円となっております。資料が古いので、市民への説明会前

に収支計画を作成する必要があると思うが、既に業者に依頼しているのか、お尋ねしたいと思います。これはもう業者に依頼しているか、依頼していないか、もう簡単にお問い合わせをしたいと思います。

それから、収支計画には、施設の国庫補助、繰入金、加入者負担金などの明示を要望するが、いかがかということでございます。特に加入者から見れば、一般市民から見れば、やっぱり自分が加入した場合には負担金が幾らになるのかと。毎月幾ら払わにゃいかんのかということが、市民が考えるところだというふうに思います。そこら辺につきましての要望をするわけでございます。

それから、3番目に、以前、上水道事業と併せまして消火栓設置の話が出ていましたけれども、どのように消火栓設置については考えているのか。

3つの点をお願い申し上げたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、うきは市の上水道事業について大きく3点の御質問をいただきました。1点目の水道事業基本計画に係る収支計画作成についてと、2点目の収支計画の記載内容に関する要望については、いずれも関連がございますので、一括して回答させていただきます。

平成22年度に策定した水道事業基本計画では、小石原川ダムを水源として、福岡県南広域水道企業団に加入した場合の50年間の事業費が、御指摘のように約283億円と試算をしております。策定から12年が経過し、社会情勢の変化等を踏まえた見直しの必要性について言及をいただいているものと受け止めております。

上水道事業に向けたスケジュールにおいては、令和7年度頃の基本計画策定の前段階として、目安となる水道料金をはじめ、御指摘の施設の整備に関する国庫補助金、あるいは一般会計からの繰入金、さらには加入者負担金等の項目を含めた収支計画をお示しすることが重要と考えております。

収支計画の見直しについては、今のところコンサル事業者等への依頼は行っておりませんが、今後、対応を検討する必要があると、このように認識をしております。

3点目が、上水道事業と併せた消火栓設置についての御質問であります。水道事業における消火栓設置につきましても、水道法第24条第1項において、「水道事業者は、当該水道に公共の消防のための消火栓を設置しなければならない」と、このように規定されているとともに、同条第2項において、「市町村は、その区域内に消火栓を設置した水道事業者に対し、その消火栓の設置及び管理に要する費用その他水道が消防用に使用されることに伴い増加した水道施設の設置及び管理に要する費用につき、当該水道事業者との協議により、相当額の補償をしなければな

らない」と、このように規定されております。併せて地方公営企業法施行令第8条の5に基づき、消火栓に要する経費が一般会計等において負担する経費とされております。

以上のように、上水道事業を行う場合、消火栓設置については法的に行わなければならないものとされております。消防水利の不足について、市として取り組むべき課題である中、上水道整備に向けて、消火栓設置による消防水利の確保についても併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 1番の項、2番の項、もう一緒にいいですけども、ただ、前回も申し上げましたように、資料として非常に古いわけですね。平成22年に作成されたもので、まだ新しいものはできてない。説明会をして、やっぱり市民の理解を得るためには、やっぱり新しい資料でないと話ができないというふうに考えますけれども、非常に、前回も言うとりますけど、そこら辺が私は分からんわけですよ。早く業者に頼むなら頼んで、新しい資料の中で市民への説明会、それをしなければ分からない。そういうようなところがちょっと非常に私は分からんわけですから、業者に頼んで早くしなさいと。そうしないと、市長はもう令和7年度には福岡県南水道企業団にかたりたいと。そういうふうに理解を求める期間がないのじゃないかと。そこら辺のところを前回も言いましたけれども、いつに業者に頼んで、いつにできてくるのか、いつに説明会をするのか。そこら辺を早くはっきりしないといけないというふうに考えておるところでございまして、あとはもう前回も私は言いました。アンケートを早く取りなさいと。ほかの議員も何人か言いよりますけれども、そうしないと、どれくらい加入するのかというのが大体想像がつかない。

確かに担当のほうから資料を——こういうふうになるという資料は確かに頂いております。しかしながら、加入者数につきましても、50%ぐらいかたっていたただかんといかんと。ただ、今度は市民からすれば、何パーセントになるか分からんじゃないですか。そいき、ある程度実数で、そういったことを出していただかんと、市民から見れば、加入についてはできないということに私はなろうというふうに思います。ですから、説明会なりをして、やるとするならば、そういったことを考えていかないかのじゃないかなということを思っておるところでございまして。

それから、収支については、非常に分からないのは、繰入れというのが認められておりますね。言いますように、繰入れ。ですから、やっぱり繰入れの中にも、後、交付金として返ってくる部分があると。3分の1返ってくるとか、そういったことが言われますけども、そこら辺りがはっきり我々から見れば分からんじゃないですか。

例えば簡易水道がうきは市の中にありますね——2か所ですか。その資料を見ますと、令和3年度の収益というのは847万円——何千何百円は省略したいと思いますが、それで、加

入者を244戸で割りますと、平均で2,895円と一月当たりですね、の収入があつておると。ところが、他会計繰入金というのは5,517万3,000円とかありますが、これを単純に割りますと1万8,843円になるわけです。合わせますと2万1,738円ということになりますが、その中で交付金として返ってくる金額が分からないですね。そこら辺のところ、我々、私どもは説明をいただいても、交付金が一括して来りますから、これが簡易水道の分だとか、そういった話が分からんもんですから、大体どれくらい返ってくるのか、非常に数字的に分からないというようなことですから、私どもが分からん——私だけかもしれんばってんが、分からんのに、市民にどういうふうに説明するかなというふうに思っておるところでございます。

あと、消防の消火栓の関係が出ておりましたが、田主丸町が今、下水道なり上水道なり工事をしておりますけれども、やっぱりあそこの久留米市のほうに行って聞きますと、田主丸町の場合には、もう上水道関係のとは最初から入れていないと、そういうことを聞いております。田主丸町の場合には、集落の貯水方式になっておるといふようなことで、やっぱり管を——消火栓と一緒につけるということであれば、管の大きさが違うわけですね。ただ上水道だけなら小さい管でいいと。そういった話も聞いておりますので、果たしてそれで消火栓までつけるということになると、かなり金額が大きくなるんじゃないかなと。そこら辺のところも試算をしていただくと分からんんじゃないかなというふうな気がします。

そういった、私どもはどうしても、上水道であれば塩素を注入しなきゃならんとですね。そうした場合には、やっぱり塩素を入れとるから、水は常に動いていかないかと。そやき、固まったりするといかんわけですから、そういったところもよく考えちよるのかなと。消火栓も一緒にせないかと、そういうことで考えておるのかなというふうなちょっと疑問がありますので、もうちょっとそこら辺も詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、御指摘の国からの助成金であったり、あるいは消火栓の取扱い等を含めた、この収支計画については、市民生活基盤対策特別委員会でいろいろ議論されているというふうに承知をしております。水環境課長のほうに答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 瀧内水環境課長。

○水環境課長（瀧内 宏治君） 水環境課の瀧内でございます。よろしくお願ひいたします。

今、水道事業における交付税措置といいますか、一般会計からの繰入れ等の部分でお尋ねでございます。

まず、基本的な部分なんですけれども、水道施設の建設時におきまして国庫補助の基本額がございますけれども、その3分の1が一般会計からの出資という形で賄われることになっております。その出資につきましては、起債という形で企業債を起すことができます。その元利償還金

については、普通交付税において措置されるということになっておるところでございます。まず、基本的な部分としては、以上のところでございます。

あと、消防の関係、消火栓の部分につきましては、まず、上水道を行う場合に、水道法の規定によりまして、当然という形で消火栓を設置しなければならないという規定がございます。その際に、当該市町村のほうから、その設置管理に要する費用について水道会計のほうの負担をしなければならないという大きな枠組みの下で事業が行われるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ちょっと1つだけ説明を補足させていただきたいと思いますが、今、水環境課長のほうから一般会計の繰入れの話がありました。まず2つの要素があるんですが、まず、一般会計からの繰入れできるキャパとしてどのくらいかということで、今、課長のほうが3分の1ということを言いました。これが、いわゆる法定内繰入れと言われているものであります。そして、その3分の1の法定内繰入れのうち、元利償還の全部ではなくて2分の1が地方交付税で戻ってくると、こういうことを御理解いただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） やっぱりそこら辺は、もう少し具体的に、これは数字を担当課のほうからもろとりますけれども、やっぱり私が何回も言うように、ある程度実数で出していたかんと、今度は市民に説明するときなり、我々が聞かれても分からないということですので、そこら辺につきましては、今後、十分配慮をお願いしたいというふうに思います。

消火栓の問題につきましては、今、話をしておりますと絶対つけないかんというようなことですけれども、私は、そうじゃないと。というのは、田主丸町辺りも必ず、今しよりますけども、やっていない。そうすると、消火栓をつけますと、やっぱりある程度の水量がないといかんもんですから、管の太さについては150ミリというようなことを言われておりますし、小さいところの宅内——各家庭のところになってきますともう小さいとでええというようなことになりますので、これはまた後でいろいろしながら議論をしていかならん問題だと思います。

それで、一応、やっぱり市長は上水道をやる気があるのかなのか、私は分からんわけです。といいますのは、新しい数字を出しなさいと言うたって出さん。そして、令和7年には福岡県南水道企業団にかたらないかんち言いますけれども、かたるか、かたらんかというのは市民が決めることですから、そこら辺を十分、今後踏まえていただきたいなというふうに思います。

次に移らせていただきます。

2番目に、浮羽東高校跡地の今後の活用について。

1番については、浮羽東高跡地の活用については、今までに数名の議員が一般質問し、一時は、

売却し、住宅団地として活用するという事で市が公募しましたけれども、実現できず今日に至っております。耐震構造になっていない建物を解体することが第一ではないかというふうに思うわけでございます。プロポーザル方式で募集をしたと言え、それができていない。

あと、建物を解体したときは、試掘調査が必要となり、万が一また遺構が見つければ調査することになる。費用と期間がかかるので、市のほうでそこまでしなければ前に進まないのではないかということを書いておりますが、やっぱり耐震構造になっていない建物、旧浮羽東高の建物は、あれ、3階建てですか、幾らかかるかということは市長もある程度頭にあるんじゃないかな。そして、今度は、試掘調査をするなら大体どのくらいかかるのか。そういった面を概略は考えておるのか。ですから、そういったところをやっぱり早く打ち出さんといかんと。

いや、私も知り合いの業者なりに聞いておりますが、どのくらいかかるとのと一応の話は聞いております。やっぱりだんだん今は何でも物価が高くなっておりますし、解体費も非常に上がってきておると。市長がもうなられて10年になるということでございますけれども、10年前ならまだ安かったんじゃないかと。今は非常に上がってきておると、そういった話を聞いておりますので、いずれにしても早くやっぱり解体して平地に成して、そうすれば、いろんなことが進むのじゃないかなというふうに思うところでございます。

それから、県営河川山曾谷川の水害防止のため、河川改修を県に要請しているとの答弁があったが、解体費は上がっていく。市として、建物を解体し、試掘調査までを行うことが先決だと思うが、考えを伺うと。

それから、資生堂の事業開始に伴い、現在の従業員のうち、うきは市在住者は何名採用されたのか。この浮羽東高跡地の問題で、あそこに住宅を建てて、そういった新しい業者が、企業が来た場合には、そこに従業員あたりに入ってもらえば、うきは市の人口が増えるということも考えますので、ほかにそういった企業が来てから、うきは市の従業員がどれくらい働いているのか。もし把握しておったら、それも併せてお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、浮羽東高等学校跡地の今後の活用について大きく4点の御質問をいただきました。1点目の、耐震構造になっていない建物を解体することが第一ではないか、2点目の、試掘調査をしなければ前に進まないのではないか、そして、3点目の、県の河川改修は時間がかかる。市としては、建物を解体し、試掘調査までを行うことが先決だと思うが、その考えを伺うと。この3点については、いずれも関連がございますので、併せて回答をさせていただきます。

浮羽東高等学校跡地につきましては、平成24年に、福岡県より購入及び一部分の土地を無償

譲渡いただき、これまで様々な活用方法を検討してきましたが、民間に売却をし、住宅地などとして整備をしていただくことがよいのではないかと判断をいたしました。そのため、令和元年9月に、住宅用地等として売却の公募を行いました。結果的に不調に終わっております。不調の原因としましては、公募期間が短かったことや住宅用地に特化したこと、さらには、隣接する河川で水害が多く発生している状況で河川改修が必要であることなど、条件が厳しかったことが考えられます。

議員御指摘のように、市が建物を解体し、埋蔵文化財の調査を行い、その後、更地に整備して一連の費用を上乗せし、売却する方法も考えられますが、その場合、解体費用等を含めた公募価格は高額になると考えられます。現時点におきましては、現在の姿のままで公募条件等を見直した上で、再度、公募による売却を検討し、進めてまいりたいと考えております。

4点目が、資生堂の従業員のうち、うきは市の在住者が何人採用されたのかという御質問であります。株式会社資生堂は、今年5月20日、久留米・うきは工業団地に福岡久留米工場を竣工し、6月より本格稼働を開始しております。操業開始時の従業員数は約250名で、現在は約500名の方が従事をされております。このうち、正規職員、非正規職員の直接雇用者としては約430名となっており、うち約90名がうきは市に居住されている状況とお聞きをしております。さらには、この年末から来年1年間で100名規模の採用も計画されており、令和8年以降は、全体として800人から900人規模になるとお聞きをしております。うきは市としましては、市内に住んでいただけるよう、各種住宅関係補助金を充実させているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 今、市長のほうからありましたけれども、市のほうが解体やらしとらんなら、今度は、買われる方は、その分もやっぱり解体料として差し引くようなことになるき、同じことじゃないかなと私は思います。ですから、やっぱりできるだけ急いで、あそこを売って活用していかんといかんのじゃないかと。そのためには、やっぱりそういったことをみたいな、それは今までと同じことですね、同じこと。ですから、新しい方向にするならば、早く市のほうで売って平地にすれば分割やらもできますから、そういったことのほうがいいんじゃないですかと私は言いよるわけですね。どうも、そいき、前と同じようなプロポーザルのあれでしよりますと、まだまだ募集して非常にかかるんじゃないかなと。私はもう早く、やっぱりそういったことの解体やらについてはこちらでやって早く進めていかんと、もう10年になってまだ片づいちゃらんというようなことですから、そこら辺はもうちょっと考え方を変えてやっていただかんと進まんのではないかなという考えでございますが、ちょっといま一度またお願いをいたしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） いずれの方策も、結果としては一緒ではないかという議員の御指摘かもしれませんが、文化財の試掘調査と建物の解体というのをちょっと分けてちょっと考えなくちゃいけないんですが、試掘調査でいきますと、もし我々が前もって試掘調査をしようしますと、もう全体——3ヘクタール以上ある敷地を全部試掘しなくちゃいけないという話になります。しかし、民間譲渡が決まれば、その譲渡先の企業の運営形態において必要最小限の試掘で済むというケースがあります。

それから、建物の解体については、以前、議会でも答弁させていただいていたんですが、耐震にはなっていないんですが、それでもその施設を利用して活用したいという申出があったケースもあります。なかなかそれは、ケースとしては少ないかもしれませんが、そういうこともあり得る可能性もあるということを考えながら、事前ではなくて譲渡後に、その譲渡を受けた方にやっていただくほうが経済的でもありますし、効率的になるのではないかと、こういう判断をしているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） もう考え方の違いですけれども、どちらが早く解決するかということになりますと、私はもう早く市のほうでやったほうがいいんじゃないかと。もう議員も、そういうふうな方もいらっしゃると思いますので、早く売って、早く新しいやり方、例えば住宅を造るとかして市外の方がうきは市に住むように、やっぱりそういったことのほうが必要じゃないかなというふうに思っておりますので、それはまた今後の話だというふうに思いますけれども、私はそういうふうに思います。

今日は一応、同じことの繰り返しになりますので、2点目につきましては、一応それで終わらせていただきたいと思います。

それから、もう3番目にちょっと移らせていただきたいと思います。

浮羽究真館高等学校の持続的発展のための取組についてということで、今日は浮羽究真館高校の先生なり生徒がおみえですから、大変、朝からお疲れさまでございます。

私のことではございますけれども、実は娘が2人おりまして、1人の娘は浮羽高校、1人の娘は浮羽東高校ということで、もう三十何年前の話ですから、今の生徒とは、ちょっとまた情勢も変わっておるし、考え方も変わってくるというふうに思いますが、やっぱり浮羽究真館高校がうきは市の中で1つの高校であると。ぜひともやっぱり今後継続して続いていかないかん、継続していかないかんということから、ちょっと質問をするわけですけれども、（1）JR久大本線の活性化に向けての浮羽究真館高校駅について、JR久大本線活性化促進協議会というのがありますが、その協議の経過を市長のほうにお伺いをしたいというふうに思います。

これ、議長なりも、このメンバーの中にたしか入っちゃうとやないかなと思いますけれども、

ちょうど私が議長をさせていただいたときには新型コロナウイルスの関係で今あっておりませんから、恐らくその前の話だというふうに思います。そこら辺の協議内容について、市長の報告をお願いしたいと思います。

2番目に、人口減少の中で、浮羽究真館高校の持続的発展のため、うきは市としての今後の取組、支援策を伺うということで、2点、上げております。

まず、1点のほうからお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、浮羽究真館高等学校の持続的発展のための取組について大きく2点の御質問をいただきました。2点続けて答弁をさせていただきたいと思います。

1点目が、浮羽究真館高等学校前駅について、J R久大本線活性化促進協議会の協議経過についての御質問であります。本協議会は、久留米市及びうきは市の長、議長、商工会議所・商工会、農協の代表者等で組織をされ、会長は久留米市長、協議会事務局は会長所在の市に置くこととなっております。J R久大本線及び沿線の活性化を図ることを目的として設置をされております。

本協議会におきましては、これまで、J R久大本線の利用状況や、災害による被災状況からの復旧、浮羽究真館高等学校前駅の新駅要望活動等について協議を行ってまいりました。また、併せて、九州旅客鉄道株式会社へ、駅機能の強化、利用者の利便性向上に関する要望活動や、J R久大本線のポケット時刻表の作成、バス・鉄道フェスタの開催協力や宣伝活動、公共交通利用促進の啓発チラシの作成など、住民の公共交通利用促進に向けた啓発活動も行ってきました。

本協議会における浮羽究真館高等学校前駅設置についての協議経過状況でございますが、本協議会は例年夏頃に開催されており、平成30年8月に、新駅設置の推進に向けた協議を行っております。しかしながら、それ以降は、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和元年度は未開催、令和2年度は書面により開催され、協議内容としましては、事業報告や決算報告及び役員改選の審議のみとなっております。令和3年度と令和4年度につきましては、対面・書面とも未開催となっております。

2点目が、浮羽究真館高等学校の持続的発展のための今後の取組や支援策についての御質問であります。浮羽究真館高等学校につきましては、少子高齢化や人口減少等により、長年定員割れの状態が続いており、令和元年度に定員数が200名から160名に引き下げられましたが、それ以降も定員割れが続くなど、少子化で統廃合を含む公立高校の再編が進められる中、非常に厳しい状況にあることは承知をしております。

うきは市としましては、そのような厳しい状況を改善するため、浮羽究真館高等学校と連携した取組を進めております。令和2年度からは、うきは市と浮羽究真館高等学校の魅力を市内外の

皆様にPRする広報チーム「うきはパブリシティQ」を結成し、インスタグラム等のSNSでの発信活動を行い、プロモーション活動を進めております。

また、今年度は、うきはラグビータウンプロジェクトの推進による地域活性化及び地方創生に係る連携協定をうきは市商工会とルリーロ福岡を含めた4者で締結し、ラグビーを通じた青少年育成及び人材の育成を推進しており、浮羽究真館高等学校ラグビー部への支援にもつながっているところでございます。

今後の支援策につきましては、取組を進めている他の地方自治体の先行事例も注視しながら、吉井町の温泉宿泊施設で下宿し、通学をしている生徒に対しての下宿費用の支援など、具体的な支援策について検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 久大線の新しい駅が、久留米高校前ですか、それと久留米大学前に設置されておりますけれども、やっぱり学生の利用が非常に増えておるといふように感じるところでございます。

そういったところで、これは、JRがどうするかということも大問題ですから、そこら辺のところの要請とか、久留米市への働きかけとか、そういったものは市長として行ったということがありますか。あれば、教えていただきたい。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） この新駅構想については、私が市長に就任する前からの懸案事項でありまして、そこをしっかりと受け止めて、これまで11年間、新駅設置について私は私なりとして働きかけ等を進めてきたところであります。

基本的に、私が就任する前の候補地としては、浮羽究真館高等学校の敷地内のテニスコートの近くでありました。そこにつきましては、非常に極めて吉井駅とも近いということで、JR九州としては、1日の乗降客が約やはり800人から1,000人ないと駄目だという話でありまして、後援会等の方が周辺住民へのアンケート調査をしても、やはり400人から500人しか出てこないということで、非常に厳しい状況でありました。

そういう中に、福岡県による久留米・うきは工業団地、そして、そこに資生堂、そして、我々うきは市には筑水キャニコムが立地するなど、この工業団地が一気に立地が進みまして、JR九州としては、この久留米・うきは工業団地の中心部、あるいは資生堂に近いところであれば、非常にJRとしては採算性が見込めるのではないかということでありましたので、そういう面で見ますと、どうしても場所が久留米市域になります。久留米市長、最初は檜原市長、そして大久保市長、原口市長と、3代、替わられたわけなんですけど、ずっと歴代市長のほうにも、そういう旨を御相談申し上げてきていたんですが、なかなか適地がないというか、ということで、今、話

が中座、中座というか、止まっているという実態でございます。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 久大線は、久留米市からの学生もいろいろ利用されておるといふふうに思いますけども、久留米市から浮羽究真館高校で学んだ生徒の出身校は、もしもしあれから東のほうになるというふうに思いますけれども、学校に聞いてみますと、良山中学校とか城南中学校、それから屏水中学校、牟田山中学校ですか、諏訪中学校などが考えられると。通学するのは、やっぱり近くの駅から、遠ければ自転車で駅まで行かにかいかん。そして、今度は、JRで来て吉井駅で降りて、また自転車で来にかいかんというようなことですから、極端に言うると自転車が2台あらないかんというような生徒もおられるようですから、やっぱり非常に久大線の利用については大変と。不便ということであるというふうに思います。

そういった意味から、日田駅からも同じことが言えるというふうに思いますので、やっぱりそこら辺につきましては、今度、今言いますように、工業団地ができて、一番従業員の多いのは資生堂になるというふうに思いますので、やっぱりぜひともそこら辺のところも考え合わせながら、新しい駅の設置について市長が働きかけを、久留米市なりと一緒にやって、そういったことをお願いをしたいと思いますが、そこら辺の市長の考えをちょっと伺いたいというふうに思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど、ちょっと経緯について御説明しましたが、最後に申し上げましたように、資生堂の近くが一番ベストなんですけど、その適地がないというのが大きなネックであります。したがって、そのところをしっかりと踏まえて、我々もただ久留米市長をお願いするばかりじゃなくて、いろんな適地をお示ししながら、こういうところはどうでしょうかというような、そういう積極的なアプローチも必要ではないかと、このように認識をしているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 確かに久留米市にお願いするだけじゃなくて、やっぱりうきは市もどうするかということも考えながら検討をしていただきたいというふうに思うところがございます。

ちょうど先月ですか、17日、18日に島根県の吉賀町と邑南町というところに視察に厚生文教常任委員会で行って来ました。その報告は、この前から委員長が議会の中で報告をしておるといいますけれども、私は、子ども・子育てのほうが主体的に行ったわけですけども、ちょうどそこでいろいろ話をしよりますと、その吉賀町なり邑南町は、非常にその町長が、やっぱり学校、高等学校のことにつきまして非常に支援をされておるといふ話を聞きましたもんですから、

ちょっと参考までに述べさせていただきたいというふうに思います。

吉賀町も邑南町も非常に山の中ではありますが、面積についても、うきは市が117平方キロやったですか、それから見ますと、吉賀町については336平方キロメートルですね。これは、人口は5,846人。5,846人に県立高校が1つあるわけですよ。それから、邑南町につきましても、非常に面積が広い——山の中、広いわけですがけれども、419平方キロの中に人口は1万人。人口1万人の中で県立高校が1つあるわけですよ。これは、私どもから見ると、すごいなというふうに思いますが、その町長の考え方ですね、保育料の無料とかいろいろありますけれども、高校につきましては、吉賀高校に入りますと、吉賀高校支援室ということで庁舎内に看板があります。全校生徒は大体120名ということで、県内・県外から募集をしておると。やっぱり町のほうでかなりの何千万円の経費も補助しておるようですし、変わったところでは、東大院生が1年間休業してから地域おこし協力隊に就いて、そして放課後塾に取り組んでおるといようなところでございます。

あと1つ、邑南町につきましては、今言いましたように、1万人の中で、主に農林業ですけれども、ここは、平成23年から令和2年まで10年間、やっぱり10年間のいろいろな計画をしておる。学校・子供関係もそうですけれども、高等学校につきましても、生徒数が270人。そして通学支援。マイクロバスかは知らんですけど、その運行。それから、定期券の購入助成。それから、両方とも、やっぱり寄宿舎というか、あれ、県立高校ですから、なかなか寮というわけにはいかんもんですから、名前は寄宿舎を整備しておって、町内外から生徒を受け入れておると。また、補習授業の講師に、これは現役東大生、これを東大ネットのオンライン授業ということでやられておるといようなことを聞いております。

やっぱり、よそと変わったようなことをせんと、なかなか生徒を呼び戻せんもんですから、邑南町のいろいろ話を聞きますと、1人で単身で生徒が来とるから、病気したりどうしたりしますね。そうした場合には、その町内のボランティアの人がちゃんと病院に連れていったりして、やっぱり病院の送迎やらをするというですから、町を挙げて、高校を守るために一生懸命になっておると。

それで、町長の考え方は、町内唯一の高校の維持は町の命題ということでほんと打ち出しております。そういったことで一生懸命に1つの高校を守るために、町を挙げて取り組んでおると。ここもかなり支援をしておるといことでございます。

この邑南町につきましては、先ほど言いましたか、270名——90名の3年ですからね。ずっと、やっぱり前は志願者が減ってきておったといことでございますが、いろんな施策をしまして、こんな山の中に——山の中と言うと失礼ですばってん、山村にかかわらず、令和2年度から——2年、3年、4年ですね、志願者率は1.0倍になったといことでございます。い

かに、町を挙げて1つの高校を守るために一生懸命取り組んでおるといふ姿が見えましたもんで、やっぱり、やりようによっては浮羽究真館高校も今のところは若干定員には満たないわけですけども、ちょっと10月の6日の西日本新聞を見ておりましたら、近くの普通科だけの定員数を見ますと、倍率が出ておりました。これは、今年の3月か4月頃の倍率でしょうね。

明善高校が定員200名に対して1.37倍、久留米高校が普通科200名に対して1.21倍、それから朝倉高校が240名に対して0.97倍、それから朝倉光陽高校40名が1.0倍、浮羽究真館高校、普通が160名に対して0.69倍というふうになっております。それで、確かに厳しい数字のようでございますけれども、本日、生徒と一緒に傍聴に来ておられますラグビーの監督、吉瀬先生ですね、いただいておりますけれども、やっぱり今、ラグビー部の強化を並々ならぬ情熱を持ってやられておる姿というのが、市内外から生徒も含めて50人ほどおるといふふう聞いております。これが学校に活気を呼んでおりますし、生徒の確保の一因にはなっているというふうに思います。

しかしながら、大事なことは、浮羽究真館高校に行かれております子供さん方の意見、そういったものがちょっと必要だといふふうに思いますが、学校でちょっと先生方に、卒業された方の意向はどんなですかと、そういったことを調べたことがありますかといふふうに私は聞いたわけですけども、やっぱり、卒業された方がいい感じでない、なかなか後に影響いたしますので、ただ、非常に3年生の学校生活を体験した声というのが、やっぱり浮羽究真館高校に入学して良かったと思うかといふようなことを問いの中で聞いたそうです、卒業生ですね。そしたら、「とても良かったと思う」、それから、「まあそう思う」というのを合わせまして84%の方が入学して良かったということをお答えられたと。それから、自分の進路に応じたコースが選択できるということで、このことにつきましても、「とてもそう思う」と「よい」と「まあそう思う」というのを合わせますと89%でございました。

今は、浮羽究真館高校では2年時から、理数、人文、生活環境、情報マネジメントということで、4つに何か分かれておるそうですが、それぞれそこで自分がやりたいことをやっていくといふようなことで、非常に評判がいいといふようなことでございます。ですから、そういった吉瀬先生の取組なり、あと、やっぱり学校としても、今後持続して生徒に来てもらう、発展するためには、やっぱりそういった卒業生の皆さんの声というのも非常に大事だといふふうに思われますので、人口減少の中でやっぱり今後うきは市の浮羽究真館高校を維持するために——いろいろな施策が、先ほどの、またよその例もあると思っておりますけれども、そこそこによって環境が違いますから、そのとおりのわけにはいかんといふふうに思いますが、やっぱりそれをみんなで維持、守っていくという姿勢、県立高校のことだから、市としては、あんまりタッチせんといふことじゃなくして、一生懸命タッチしていただいて、やっぱり浮羽究真館高校を守っていただ

きたいなという考えが私にもありましたから、いろいろなことをやっぱり市としても考えて対策を打っていかなくてはならないというふう思うところがございます。例えば、うきは市が、過疎債のこともありますから、何かそういうふうなことを利用するとか、いろいろ奨学金制度とか、そういったものを出しながら、先ほど市長が言いましたように、住んでおられる、単身で来られておる学生さん方の援助、そういったことも考えていかなければならないというふうに言われておりましたので、何とか行政と、高校もそうですけれども、一体となって当たっていきたい、いかなければならないというふうに思います。

あくまでも県立高校の運営ですから、やっぱりこれは県知事なりの所管といたしますか、県の教育委員会の所管にはなるというふうに思いますけれども、うきは市としてはどう取り組んでいくのか。市長としては、こういうふうなことで生徒を増やしたいとか、そういったことがありましたら、やっぱりちょっとここで述べていただいて、ぜひともそういったことでやってもらったらどうかというふうに思いますので、市長の、高校に対します助成、そういったものが考えておられましたら、お願いをここでしてもらったらどうかというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議員御指摘のように、少子化の中、浮羽究真館高等学校だけじゃなくて全国各地で定員割れ等、厳しい環境にあることは十二分に私も承知をしております。そして、そういう中でどう高等学校を運営していくか。それは、特色ある教育であったり、特色ある学校運営をすること、そこに集約されるのではないかと、このように私も認識をしているところであります。

そういう中、浮羽究真館高等学校におきましては、様々な、過去から写真部の皆さんも頑張っ全国的ないろんな大会で入賞するなど様々な活動をされておりますが、最近では何と言ってもラグビー部ですね、日本一を目指して、今、浮羽究真館高等学校のラグビー部の皆さんが頑張っておられます。先ほど50名という話がありましたけれども、多くの学生がラグビー部に入部をされ、そしてまた市外といたしますか、留学と言ったら、どうなんですかね、市外の遠方からうきは市に、先ほど私が答弁させていただいたように、温泉宿泊施設で下宿をしてやっていただいている部員の皆さんも多数いると、こういうことを承知をしております。

そういうことを踏まえて、歴代の校長とは常に今後の、定員割れ防止と言ったらおかしいんですが、浮羽究真館高等学校の活性化に向けて、ずっと協議をさせていただいているんですが、歴代校長、そして今の與賀田校長も常におっしゃっているのは、浮羽究真館高等学校は、うきは市の唯一の高校として、地域と一体となって、地域に溶け込みながら、地域の高校であり続けたいと、こういうことをずっと歴代校長はおっしゃっていますので、それをしっかり受け止めて、我々も、

唯一の高校としてどうあるべきか、しっかりいろいろ考えていきたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 10番、中野議員。

○議員（10番 中野 義信君） 今、市長も非常に前向きな答弁をいただきました。

今言いますように、やっぱりうきは市にはもう高校もないとこだというようなことになると、イメージが悪くなるというか、落ちるといふふうに思います。やっぱりそのためには、10年後、20年後を見据えて、今さっきの邑南町の話じゃないですけども、やっぱり計画的に生徒が増えるようなことで、確かに難しいと思います、人口減少の中で増やしていくということは。しかし、特徴ある学校をつくっていかなければならないということで、市を挙げてやっていただいたらどうかと。

そいき、ここにも浮羽究真館高校というか、浮羽高校出身の方も、職員も議員もたくさんおるといふふうに思いますので、そういったものを含めてまで一緒になって考えていただいたらどうかというふうに思ひまして、今日は私の質問をこれで終わらせていただきたいというふうに思います。どうも御静聴ありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） これで、10番、中野義信議員の質疑を終わります。

---

○議長（江藤 芳光君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

本日は、多くの皆さんが傍聴いただいてありがとうございます。特に、今日は午前中だというふうに聞いていましたけど、終日、浮羽究真館高校の2年生の4人の学生の皆さん、それから引率の先生、ありがとうございました。今後、今日初めてだと思うんですけど、こういう場に来ていただいたこと、非常にありがたく思います。どうぞ皆さんがまた定期的にこういう場にお見えになることを期待したいというふうに思いますし、次の時代を担う皆さんでもありますから、どうぞ今日を出発点に、全校の皆さんにも今日感じたこと、また何がしかの形で私たちにお伝えいただければというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、今日は、たまたまではありますけども、最初に権藤議員の、うきはラグビータウンプロジェクトへの支援と子供の夢ある未来づくりについて、それから、ただいまの中野義信議員の浮羽究真館高校の持続的発展のための取組についてというのが、たまたま議題に上がってきておりましたので、それなりに生徒の皆さんも有意義な思いもあったらというふうに思いますので、総じてその感想をぜひ私どものほうにお願いを申し上げて、ありがたく御礼に代えたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

それでは、連絡事項が議員にあります。

明日12月7日は、午前9時から議案質疑を行いますので、よろしくお願いをいたします。

本日は、これで散会いたします。

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後 4 時02分散会

---